

(案)

## 第2期岐阜市生物多様性プラン

計画期間:2026(令和8)年度～2035(令和17)年度

# 目 次

「岐阜市生物多様性プラン」改定にあたって .....	1
第1章 背景と基本的事項 .....	2
1 生物多様性プラン改定の必要性 .....	2
2 生物多様性プラン改定の背景 .....	4
3 第2期生物多様性プランの位置づけ・法律、条例と関連計画との位置づけ .....	14
4 SDGsの推進 .....	14
5 第2期生物多様性プランの対象とする区域 .....	14
6 第2期生物多様性プランの計画期間 .....	15
第2章 岐阜市における生物多様性の現状と課題 .....	16
1 本市の現状 .....	16
2 岐阜市の動植物 .....	18
3 人の暮らしと生物多様性 .....	24
4 自然環境の現状 .....	26
5 生物多様性についての課題 .....	39
第3章 生物多様性プランが目指すもの .....	42
1 目指すべき将来の岐阜市の姿 .....	42
2 基本方針 .....	44
3 生物多様性を保全する取組 .....	46
第4章 推進体制 .....	62
1 推進体制 .....	62
2 進捗管理 .....	63
資料編 .....	64
1 市域の概要 .....	65
2 生物多様性プラン改定までの経緯 .....	73
3 岐阜市自然環境の保全に関する条例 .....	77
4 里地里山 .....	80
5 コラム執筆者 .....	81

## 「岐阜市生物多様性プラン」改定にあたって



## 1 生物多様性プラン改定の必要性

岐阜市民の文化、生活は、金華山、長良川に代表される豊かな自然との関わりが育んできました。アユに代表される水産物、ぎふ長良川の鵜飼などの伝統文化、金華山登山などのレクリエーションなどは、生物多様性の恵みからもたらされるものです。

このように豊かな自然の恩恵を受けていることから、市民の自然に対する意識は高く、「令和7年度市民意識調査」においても、9割近くの回答者が、「金華山や長良川などの自然の豊かなまちだと思いますか」という設問に対して、肯定的な回答をしています。10年前の「平成26年度市民意識調査」では、同じ設問に対して、9割以上の回答者が肯定的な回答をしていました。しかしながら回答の内訳を見ると、「そう思う」という回答が約6割から約4割に下がり、「どちらかといえばそう思う」という回答が約3割から5割近くにまで上がるなど、意識としては後退する傾向にあるので、理解促進などの対策が必要になっているともいえます。

本市では、2016（平成28）年、生物の多様性の保全と持続可能な利活用に関する基本的な計画である「岐阜市生物多様性プラン（計画期間：2016年度～2025年度）」を策定してから、この計画に基づき、生物多様性の保全などに向けて、様々な取組を進めてきました。生物多様性の保全は、環境政策の中でも重要な課題の一つですが、近年では、2023（令和5）年に、国土交通省が作成した「グリーンインフラ実践ガイド」において、まちづくりの課題の一つとして生物多様性の保全がとりあげられるなど、環境政策の中だけにとどまらない重要な課題となっています。本市においても、2024（令和6）年に一部改訂した「岐阜市みどりの基本計画2022」、2024（令和6）年に策定した「岐阜市グリーンインフラ計画」において、生物多様性の保全は、まちづくりに関する施策の基本方針の一つとなっています。

このように、生物多様性の保全がますます重要な課題となる中、「岐阜市生物多様性プラン」は、2025（令和7）年度に計画期間が終了することから、さらなる生物の多様性の保全と持続可能な利活用を推進するため、内容について改定をすることになりました。

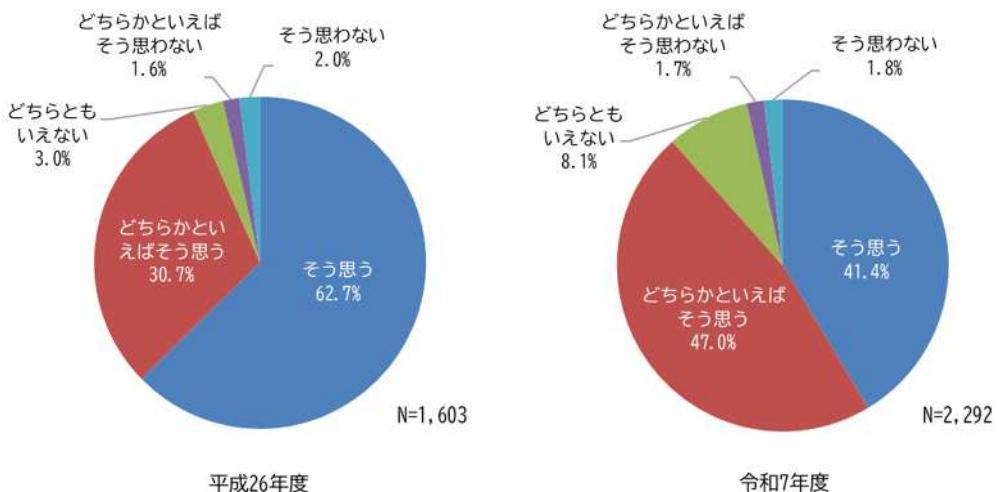
2016（平成28）年の「岐阜市生物多様性プラン」の策定以降、生物多様性の現状把握については、絶滅が危惧される種と外来種の状況についてまとめた「岐阜市版レッドリスト・ブルーリスト2015」<sup>1</sup>の見直しを行い、2023（令和5）年に、「岐阜市版レッドデータブック・ブルーデータ

<sup>1</sup> 岐阜市版レッドリスト・ブルーリスト2015：岐阜市内で、絶滅が危惧される動植物をリストアップしたものをレッドリストといい、本来、岐阜市内に自然分布していなかったが、人為的影響で侵入した外来種をリストアップしたものをブルーリストという。

ブック 2023」<sup>2</sup>を作成しました。また 2023（令和 5）年以降、「岐阜市の自然情報継続調査」を毎年、実施し、9 分類の動植物について現状の把握に努めています。

「岐阜市生物多様性プラン」の改定にあたっては、このような新たに得られた本市の生物多様性の現状、最新の世界、国などの生物多様性保全に関する動向などを考慮し、取組などを見直しました。今後、改定された「第 2 期岐阜市生物多様性プラン」に基づき、「多様な生きものと“あたりまえ”に暮らすまち」を目指して、引き続き、生物多様性のための取組を推進します。

設問：岐阜市は金華山や長良川などの自然の豊かなまちだと思いますか



資料：平成 26 年度および令和 7 年度市民意識調査結果

図 1 市民の持つ岐阜市のイメージ

<sup>2</sup> 岐阜市版レッドデータブック・ブルーデータブック 2023：2022 年度に改訂作業を進めたレッドリストとブルーリストに、種の生息・生育状況や危惧の原因、侵入の原因などの解説を加えてまとめたもの。

## 2 生物多様性プラン改定の背景

### (1) 生物多様性基本法

わが国では、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的、計画的に推進するため、「生物多様性基本法」が2008（平成20）年に制定されました。

「生物多様性基本法」では、生物多様性の保全と利用に関する基本原則、「生物多様性国家戦略」の策定など、わが国の生物多様性施策を推進する上での基本的な考え方が示されています。また地方公共団体による「生物多様性地域戦略」の策定の努力義務などが規定されています。

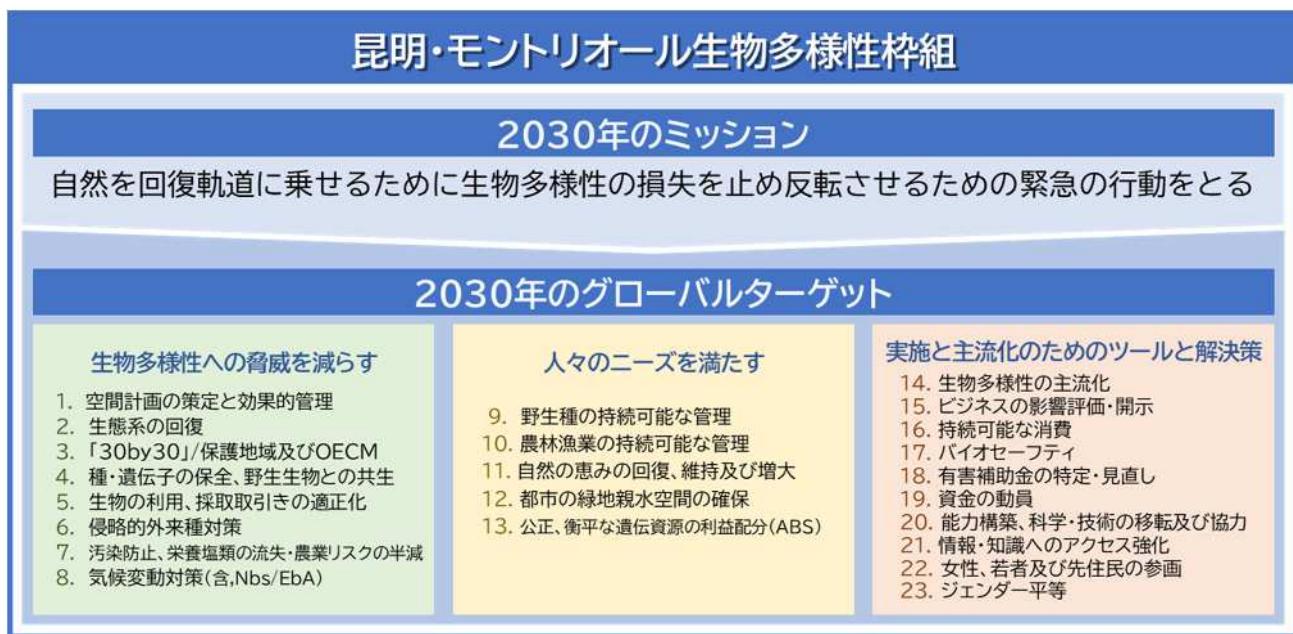
### (2) 昆明・モントリオール生物多様性枠組

国際的な生物多様性に関する取組として、1993（平成5）年に発効した「生物多様性条約」は、①生物の多様性の保全、②それを構成する生物の持続可能な利用、③遺伝資源から得られる利益の構成かつ衡平な配分、の3つを目的としています。

2022（令和4）年にカナダ・モントリオールにおいて開催された、同条約の締約国会議である生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）では、2010（平成22）年に採択された「愛知目標」の後継となる、2030（令和12）年までの新たな世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を採択しました。「昆明・モントリオール生物多様性枠組」では、2030年ミッションとして、自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急の行動をとることを掲げています。このミッション実現のため、3つのグループからなる23のグローバルターゲットも定めています。



図2 昆明・モントリオール生物多様性枠組の全体像（1/2）



参考：昆明・モントリオール生物多様性枠組（環境省ウェブサイト）

<https://www.env.go.jp/nature/biodiversity/kmgbf.html>

図2 昆明・モントリオール生物多様性枠組の全体像（2／2）

### （3）生物多様性国家戦略 2023-2030

「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を踏まえ、わが国では2030年のネイチャーポジティブ（自然再興）の実現を目指し、地球の持続可能性の土台であり、人間の安全保障の根幹である生物多様性・自然資本を守り活用するための「生物多様性国家戦略 2023-2030」が2023（令和5）年に閣議決定されました。

「生物多様性国家戦略 2023-2030」は2部構成となっており、第1部（戦略）では、2030（令和12）年のネイチャーポジティブの実現に向け、5つの基本戦略と、基本戦略ごとに状態目標（あるべき姿）（全15個）と行動目標（なすべき行動）（全25個）が設定されています。第2部（行動計画）では、第1部で設定した25個の行動目標ごとに関係府省庁の関連する具体的な施策（367施策）を整理しています。

<sup>3</sup> 30by30：2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる（ネイチャーポジティブ）というゴールに向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標。

<sup>4</sup> OECM：Other Effective area-based Conservation Measuresの略。保護地域以外に、生物多様性保全に資するとして認められる地域。例えば、企業の森やビオトープ、社寺林などがOECMに該当する可能性がある。

<sup>5</sup> 侵略的外来種：外来種の中で、地域の自然環境に大きな影響を与え、生物多様性を脅かすおそれのあるもの。

<sup>6</sup> Nbs：Nature-based Solutionの略。健全な自然生態系が有する機能を活かして社会問題の解決を図ること。

<sup>7</sup> EbA：Ecosystem-based Adaptationの略。気候変動による不利益の適応戦略として、生物多様性と生態系サービスの活用を組み込むこと。

<sup>8</sup> ABS：遺伝子資源の取得の機会（Access）とその利用から生ずる機会の公正かつ衡平な配分（Benefit-Sharing）のこと。



出典：環境省 HP

図3 生物多様性国家戦略 2023-2030 の構成

## 2030（令和12）年のネイチャーポジティブの実現に向けた5つの基本戦略



## 1. 生態系の健全性の回復

- ・ 場の保全・再生とネットワーク化
- ・ 生態系の利用における負荷軽減
- ・ 野生生物の保全



## 2. 自然を活用した社会課題の解決

- ・ 自然を活かした地域づくり
- ・ 気候変動対策との両立
- ・ 鳥獣対策

3. ネイチャーポジティブ経済<sup>9</sup>の実現

- ・ ネイチャーポジティブ経営
- ・ ESG 投融資<sup>10</sup>
- ・ 持続可能な農林水産業

4. 生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動  
(一人一人の行動変容)

- ・ 理解増進・人材育成
- ・ 消費活動における配慮
- ・ 文化の継承・自然とのふれあい

<sup>9</sup> ネイチャーポジティブ経済：生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せることに資する経済。<sup>10</sup> ESG 投融資：環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) を考慮して行う投融資のこと。



## 5. 生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進

- ・情報基盤の整備
- ・法制上の措置等と地域計画
- ・国際連携

資料：環境省 HP 「生物多様性国家戦略 2023-2030 の普及啓発」より作成

### 5つの基本戦略につながる状態目標（るべき姿）と行動目標（なすべき行動）

基本戦略 1 生態系の健全性の回復	
状態目標 1-1	全体として生態系の規模が増加し、質が向上することで健全性が回復している
状態目標 1-2	種レベルでの絶滅リスクが低減している
状態目標 1-3	遺伝的多様性が維持されている
行動目標 1-1	陸域及び海域の 30%以上を保護地域及び OECM により保全するとともに、それら地域の管理の有効性を強化する
行動目標 1-2	土地利用及び海域利用による生物多様性への負荷を軽減することで生態系の劣化を防ぐとともに、既に劣化した生態系の 30%以上の再生を進め、生態系ネットワーク形成に資する施策を実施する
行動目標 1-3	汚染の削減（生物多様性への影響を減らすことを目的として排出の管理を行い、環境容量を考慮した適正な水準とする）や、侵略的外来種による負の影響の防止・削減（侵略的外来種の定着率を 50%削減等）に資する施策を実施する
行動目標 1-4	気候変動による生物多様性に対する負の影響を最小化する
行動目標 1-5	希少野生動植物の法令に基づく保護を実施するとともに、野生生物の生息・生育状況を改善するための取組を進める
行動目標 1-6	遺伝的多様性の保全等を考慮した施策を実施する
基本戦略 2 自然を活用した社会課題の解決	
状態目標 2-1	国民や地域がそれぞれの地域自然資源や文化を活用して活力を発揮できるよう生態系サービスが現状以上に向上している
状態目標 2-2	気候変動対策による生態系影響が抑えられるとともに、気候変動対策と生物多様性・生態系サービスのシナジー構築・トレードオフ緩和が行われている
状態目標 2-3	野生鳥獣との適切な距離が保たれ、鳥獣被害が緩和している
行動目標 2-1	生態系が有する機能の可視化や、一層の活用を推進する
行動目標 2-2	森・里・川・海のつながりや地域の伝統文化の存続に配慮しつつ自然を活かした地域づくりを推進する

基本戦略 2 自然を活用した社会課題の解決		
行動目標 2-3	気候変動緩和・適応にも貢献する自然再生を推進するとともに、吸収源対策・温室効果ガス排出削減の観点から現状以上の生態系の保全と活用を進める	
	行動目標 2-4	再生可能エネルギー導入における生物多様性への配慮を推進する
	行動目標 2-5	野生鳥獣との軋轢緩和に向けた取組を強化する
基本戦略 3 ネイチャーポジティブ経済の実現		
状態目標 3-1	生物多様性の保全に資する ESG 投融資を推進し、生物多様性の保全に資する施策に対して適切に資源が配分されている	
	状態目標 3-2	事業活動による生物多様性への負の影響の低減、正の影響の拡大、企業や金融機関の生物多様性関連リスクの低減、及び持続可能な生産形態を確保するための行動の推進が着実に進んでいる
	状態目標 3-3	持続可能な農林水産業が拡大している
	行動目標 3-1	企業による生物多様性への依存度・影響の定量的評価、現状分析、科学に基づく目標設定、情報開示を促すとともに、金融機関・投資家による投融資を推進する基盤を整備し、投融資の観点から生物多様性を保全・回復する活動を推進する
	行動目標 3-2	生物多様性保全に貢献する技術・サービスに対する支援を進める
	行動目標 3-3	遺伝資源の利用に伴う ABS を実施する
	行動目標 3-4	みどりの食料システム戦略 <sup>11</sup> に掲げる化学農薬使用量（リスク換算）の低減や化学肥料使用量の低減、有機農業の推進などを含め、持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大させる
	基本戦略 4 生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動（一人一人の行動変容）	
状態目標 4-1	教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	
	状態目標 4-2	消費行動において、生物多様性への配慮が行われている
	状態目標 4-3	自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている
	行動目標 4-1	学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する
	行動目標 4-2	日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる
	行動目標 4-3	国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す

<sup>11</sup> みどりの食料システム戦略：食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するため農林水産省が策定した計画。

基本戦略4 生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動（一人一人の行動変容）	
行動目標4-4	食品ロスの半減及びその他の物質の廃棄を減少させることを含め、生物多様性に配慮した消費行動を促すため、生物多様性に配慮した選択肢を周知啓発するとともに、選択の機会を増加させ、インセンティブを提示する。
行動目標4-5	伝統文化や地域知・伝統知を活用しつつ地域における自然環境を保全・再生する活動を促進する
基本戦略5 生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進	
状態目標5-1	生物多様性の情報基盤が整備され、調査・研究成果や提供データ・ツールが様々なセクターで利活用されるとともに、生物多様性を考慮した空間計画下に置き、多様な空間スケールで様々な主体の連携が促進されている
状態目標5-2	世界的な生物多様性保全に係る資金ギャップの改善に向け、生物多様性保全のための資金が確保されている
状態目標5-3	我が国による途上国支援による能力構築等が進み、その結果が各国の施策に反映され、生物多様性の保全が進められている
行動目標5-1	生物多様性と社会経済の統合や自然資本の国民勘定への統合を含めた関連分野における学術研究を推進するとともに、強固な体制に基づく長期的な基礎調査・モニタリング等を実施する
行動目標5-2	効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う
行動目標5-3	生物多様性地域戦略を含め、多様な主体の参画の下で統合的な取組を進めるための計画策定支援を強化する
行動目標5-4	生物多様性に有害なインセンティブの特定・見直しの検討を含め、資源動員の強化に向けた取組を行う
行動目標5-5	我が国の知見を活かした国際協力を進める



## ネイチャーポジティブとは

ネイチャーポジティブとは「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること」を意味します。国際連合のミレニアム生態系評価<sup>12</sup>によると、今の地球は過去1,000万年間の平均と比べて100倍～1,000倍もの速度で生物が絶滅していくなど、生物多様性が失われ続けています。この状況から、これまでの生物多様性保全の取組だけでなく、経済から社会、政治、技術までの全てにまたがって改善していくことで、生物多様性が豊かになっていくプラスの状態にしていくことがネイチャーポジティブの趣旨です。2020（令和2）年を基準として、2030（令和12）年までに回復軌道に乗せることができれば、2050（令和32）年までに自然を完全に回復させることができると予測されています。

注) 生物多様性国家戦略2023-2030、環境省ネイチャーポジティブポータルを参考に作成



出典：環境省ホームページ「生物多様性国家戦略2023-2030の普及啓発」

([https://www.env.go.jp/seisaku/list/senryaku\\_hukyu.html](https://www.env.go.jp/seisaku/list/senryaku_hukyu.html))

2030（令和12）年にネイチャーポジティブを達成した世界のイメージ

<sup>12</sup> ミレニアム生態系評価：国際連合の呼びかけにより、世界で初めて、生態系に対する大規模な総合的評価を行ったもの。

## (4) 地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律

2025（令和7）年、2030（令和12）年までのネイチャーポジティブの実現、30by30の達成などに向けて、いわゆる「生物多様性増進活動促進法」が施行されました。この法律では、生物多様性の回復などに資する増進活動実施計画などの認定制度、生物多様性維持協定の締結などについて規定しています。

## (5) 岐阜市の取組

本市は、2003（平成15）年に「岐阜市自然環境の保全に関する条例」を制定し、自然と共生するまちづくりを推進することを目標として掲げ、貴重野生動植物種<sup>13</sup>の指定、自然環境保全活動団体<sup>14</sup>との協働、自然環境保全地区<sup>15</sup>の指定などについて制定しました。

2013（平成25）年には、「岐阜市環境基本計画（計画期間：平成25年度～平成29年度）」を改定し、自然と共生・共存を図り、豊かな自然とふれあえるまちを基本目標の一つとして掲げました。さらに、基本目標を達成するための重点施策の一つとして、生物多様性地域戦略の策定を掲げました。

また、本市の自然環境の現状を把握する一環として、2014（平成26）年に、5ヶ年かけて実施した「岐阜市自然環境基礎調査」の結果を公表しました。人口約40万人の都市にもかかわらず、約5,400種もの多様な動植物を確認することができました。

2015（平成27）年には、その調査結果に基づき「岐阜市版レッドリスト・ブルーリスト2015」を公表しました。そこでは絶滅が危惧される種が465種ある一方で、285種の外来種の侵入が明らかになりました。

このような結果から、2016（平成28）年に、本市の初めての生物多様性地域戦略である「岐阜市生物多様性プラン 計画期間：2016年度-2025年度」を策定しました。「岐阜市生物多様性プラン」では、3つの基本方針と8つの取組を設定しており、その進捗状況については、3年ごとに、数値目標を設定した「生物多様性アクションプラン」を改定し、管理しています。

さらに、「岐阜市生物多様性プラン」の策定以降、「岐阜市版レッドリスト・ブルーリスト2015」の見直しに伴い、2019（令和元）年から2021（令和3）年にかけて「岐阜市の自然情報調査」を実施し、2023（令和5）年に、「岐阜市版レッドデータブック・ブルーデータブック2023」を作成しました。この時には、5,809種の動植物を確認し、絶滅が危惧される種は420種、外来種は276種という結果となりました。

絶滅が危惧される種、外来種ともに前回より減少しましたが、これは植物の調査結果によるものが大きく、前回、絶滅が危惧されると判断した複数の種について多数確認できたこと、そして、前回侵入ランクが低かった複数の外来種が絶滅したことなどが理由と考えられます。

<sup>13</sup> 貴重野生動植物種：条例の規定に基づき指定する保全すべき種。2025（令和7）年現在、ヒメコウホネ、ヤマトサンショウウオ、ホトケドジョウを指定している。

<sup>14</sup> 自然環境保全活動団体：条例の規定に基づき承認する団体。

<sup>15</sup> 自然環境保全地区：条例の規定に基づき指定する、開発などを規制する地区。2025（令和7）年現在、「達目洞（だちぼくぼら）ヒメコウホネ特別保全地区」を指定している。

「岐阜市版レッドデータブック・ブルーデータブック 2023」の作成にあたって構築した調査体制は、2025（令和7）年度現在においても可能な範囲で維持しており、2023（令和5）年以降、「岐阜市の自然情報継続調査」を毎年実施し、9分類の動植物について現状の把握に努めています。

今後の取組ですが、2026（令和8）年度より貴重野生動植物種以外に保全すべき種を保全する「保全推進事業」を推進し、その対象となった種の生息・生育状況、保全状況などを考慮して貴重野生動植物種の見直しなどを進めます。



## コラム

### 生物多様性とは

国際連合のミレニアム生態系評価によると、人類により引き起こされた生きものの絶滅速度は、自然状態の絶滅速度の約100倍から1,000倍にもなるとされています。

私たちの暮らしは、多様な生きものが関わりあいながら形成する生物多様性の恵みに支えられています。

生物多様性を保全することは、私たちの暮らしを守ることにもつながっているのです。

### ★生物多様性とは

生物多様性とは、「生きものたちの豊かな個性とつながりのこと」であるといわれています。また、その多様性には生態系・種・遺伝子の3つのレベルがあるとされています。

#### ①多様な環境と生きものたち <生態系の多様性>

岐阜市には、森林、河川、里山、水田などの農地、市街地の公園など様々な環境があり、人の暮らしとも関わっています。それぞれの環境には、その環境にあった生きものが生息・生育しています。これらの生きものとそれらが生息・生育する環境、そして、それらのつながりのことを生態系といいます。

生態系の多様性とは、どれだけ多くの生態系があるかということです。



達目洞



椿洞



伊自良川

#### ②多様な種類の生きものたち<種の多様性>

例えば達目洞という一つの生態系の中には、植物、昆虫類、甲殻類、魚類、両生類、爬虫類、鳥類、哺乳類から肉眼では確認できない微生物まで、多様な生きものが生息・生育しています。

また、植物という分類群の中でも、ヒメコウホネ、スギナ、キツネノカミソリなど多様な種が生育しています。

種の多様性とは、その生態系に生息・生育する生きものの種類がどのくらい豊富であるかということです。ただし、その多様性には外来種の多さは含まれません。



ヒメコウホネ



ミナミメダカ



トノサマガエル

### ③同じ生きものでも個性は様々 <遺伝子の多様性>

長い年月の間に、温暖化、冷害などの環境の変化、洪水などの災害の発生、伝染病の流行など、生息・生育状況に大きな影響をおよぼす事態が発生した場合、それらの事態に適応できない生きものは絶滅してしまいます。しかし、その種が遺伝的に多様である場合は、それらの事態に適応できる個体が生き残り、その種の個体群が生き残る可能性が高くなります。



ナミテントウの多様な模様

例えばテントウムシの一種であるナミテントウは、同じ種の中でも遺伝子の多様性により模様が多様であることが知られています。遺伝子の多様性は、模様だけでなく、病気への耐性の強さ、温度変化への耐性の強さなどにも関係しており、その種の中で遺伝子が多様であることは、絶滅のリスクを下げるこになります。

遺伝子の多様性とは、同じ種の中で、様々な個性、すなわち遺伝子の多様性により、どれくらい多様な個性があるかということです。

### ★生物多様性の危機

私たちの暮らしを支える生物多様性ですが、現在、4つの危機に直面していると言われています。

- 第1の危機 開発など人の活動による危機
- 第2の危機 自然に対する手入れ不足による危機
- 第3の危機 人により持ち込まれたものによる危機
- 第4の危機 地球環境の変化による危機

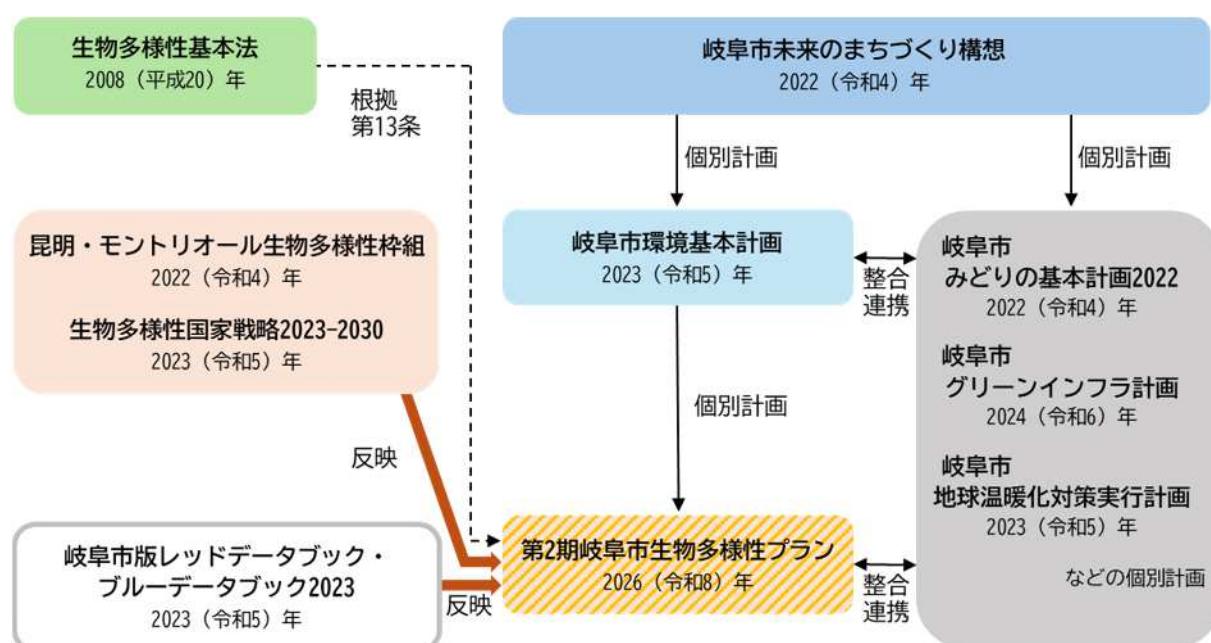
### ★生物多様性の保全

生物多様性の4つの危機に直面している中、私たちはこれらの危機に対処し、生物多様性を将来へつなげなければなりません。

近藤 慎一

### 3 第2期生物多様性プランの位置づけ・法律、条例と関連計画との位置づけ

- ・「第2期岐阜市生物多様性プラン」は、「岐阜市環境基本計画」が示した方向性に基づき、本市の生物多様性について目指すべき姿を示した基本的な計画です。
- ・本市のまちづくりの総合の方針である「岐阜市未来のまちづくり構想」で示されている自然の豊かさと美しさを次の世代へという方向性を具体化する「岐阜市環境基本計画」において、生物多様性に関する個別計画となります。
- ・生物多様性の保全と利活用を推進する上で、「岐阜市みどりの基本計画2022」、「岐阜市グリーンインフラ計画」などの関連計画と整合、連携を図ります。



### 4 SDGsの推進

- ・本市は、SDGs (Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)) の考え方を取り入れ、誰ひとり取り残さないまちづくりを推進しています。SDGsは、2015 (平成 27) 年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に示された 2030 (令和 12) 年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標で、17 のゴール・169 のターゲットから構成されています。本プランは、17 のゴールのうち、「6. 安全な水とトイレを世界中に」、「13. 気候変動に具体的な対策を」、「14. 海の豊かさを守ろう」、「15. 陸の豊かさも守ろう」などに関する課題解決に資するものです。



### 5 第2期生物多様性プランの対象とする区域

- ・「第2期岐阜市生物多様性プラン」の対象とする区域は、市域全域です。
- ・必要に応じて、国、県、流域自治体などと連携します。

## 6 第2期生物多様性プランの計画期間

- ・「第2期岐阜市生物多様性プラン」の計画期間は、2026（令和8）年度から2035（令和17）年度の10年間です。
- ・「生物多様性国家戦略2023-2030」の達成状況などを考慮し、必要に応じて、見直しを実施します。



## 1 本市の現状

### ◆気象

本市の気温は、岐阜県内では比較的高く、夏季には 30°Cを超えることが珍しくありません。降水量も比較的多く、高温多湿が特徴とも言えます。(関連資料：P65 資料編 図 12、表 5) 本市の気温の推移をみると、年々の変動はありますが、年平均気温は長期的に右肩上がりで上昇しています。(関連資料：P66 資料編 図 13)

### ◆人口・世帯数

岐阜市の人口は、2006（平成 18）年の市町合併により一時的に増加しましたが、現在は減少傾向にあります。一方、世帯数は増加しているものの、一世帯あたりの構成人数は減少しています。(関連資料：P66 資料編 図 14)

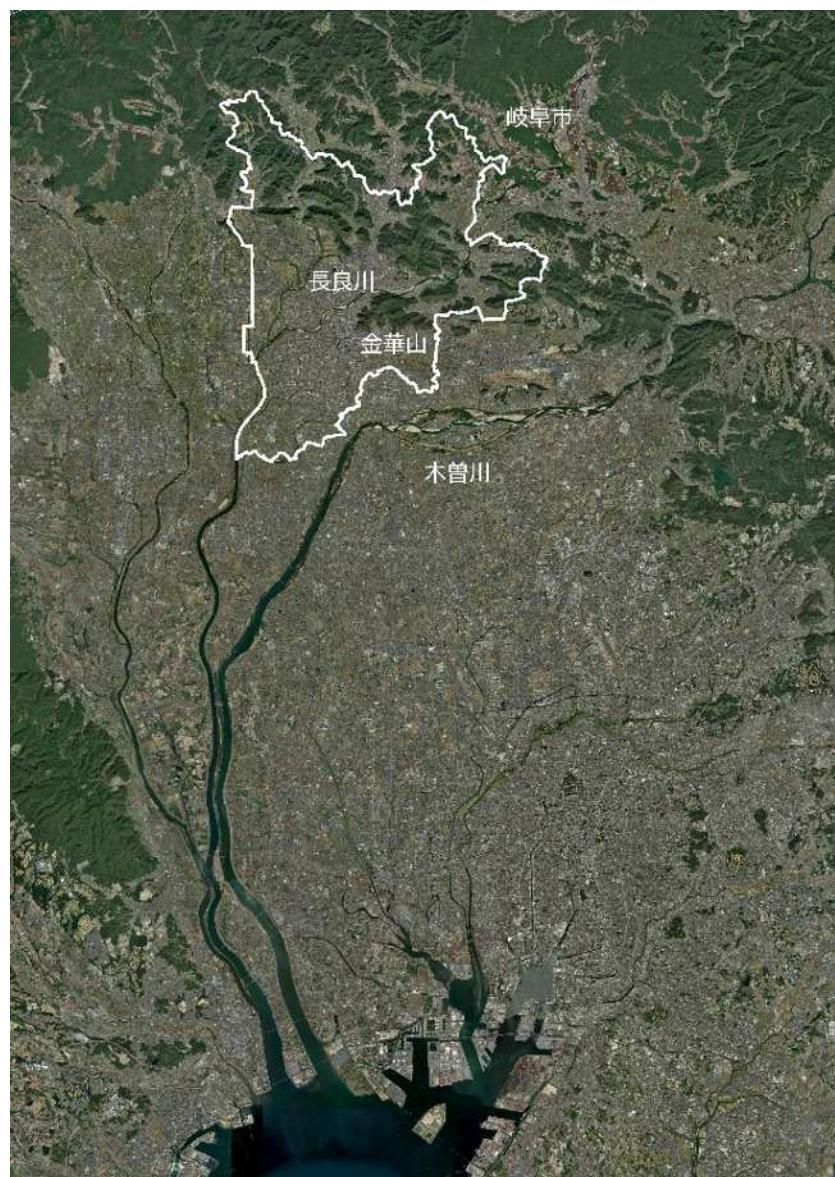
### ◆自然環境

岐阜市は美濃山地と濃尾平野の境に位置しています。市域の東部から北部には美濃山地の南縁部にあたる丘陵と低山があり、南部から西部は濃尾平野の北縁部にあたる地域であり、平野、段丘、扇状地を含む地形となっています。

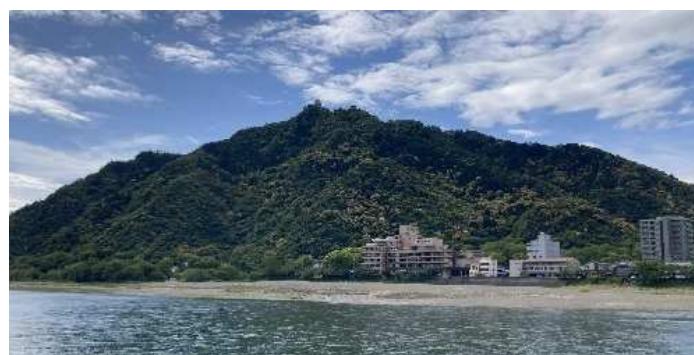
本市の山地は、標高 417.8m の百々ヶ峰を最高峰として、本市北部から各務原市にかけて西北西～東南東へ低山ながらも険しい山地が連なっています。また、山地には洞と呼ばれる谷戸地形が形成されています。

平野部は、長良川・木曽川などによって形成された金華山付近を扇頂とする扇状地と、その下流側に位置する氾濫原からなっています。氾濫原も一様に平坦ではなく、旧河道と自然堤防、後背湿地などの微地形が形成されています。

長良川は、市内を北東から南西にかけて大きく分断するように流れおり、中流域から下流域へと移行する位置にあたります。市内の大部分は礫質の河原が見られる中流域的な河川景観が続きますが、河口から約 40km 上流の本市南西部からは、流れの緩やかな下流域へと変化し、長良川河口堰の湛水域へと続きます。長良川の支川の多くは、南西部の市境付近で長良川に合流しています。農業用のため池は市内に広く分布しており、これらのため池や支川をつなぐ水路（用水路・排水路）が市内平野部に張り巡らされています。広い平野部には水田を中心とする農地と宅地が分布しています。



資料：Esri 社 衛星画像  
図4 空から見た岐阜市



金華山



長良川(右岸プロムナード)

## 2 岐阜市の動植物

岐阜市内には多様な自然環境があり、それぞれの環境に適応した生きものが生息・生育しています。

これまでに実施した「岐阜市自然環境基礎調査」、「岐阜市版レッドリスト・ブルーリスト2015」、「岐阜市版レッドデータブック・ブルーデータブック2023」の作成、「岐阜市の自然情報継続調査」により、市内では658科5,939種もの動植物が確認されています。

表1 岐阜市内で確認された生物の科種数

分類群名	科数(科)	種数(種)
植物	176	1,777
哺乳類	19	39
鳥類	59	250
爬虫類	11	23
両生類	8	19
魚類	20	107
昆虫類	324	3,567
貝類	35	139
甲殻類(十脚類)	8	18
動物小計	482	4,162
合計	658	5,939

注)科種数は「岐阜市の注目すべき生きものたち」(2023年)岐阜市に新たな記録種を加えて整理した。

### ◆植物

岐阜市の植生は、ヤブツバキクラス域に属し、北部丘陵地にはアカマツ林やスギ・ヒノキの植林地、クリ、コナラ、アベマキなどが生育する落葉広葉樹林が分布し、シデコブシ、ヘビノボラズなどの東海丘陵要素の植物も生育しています。また、よく管理された雑木林では、カタクリ、ショウジョウバカマ、タチツボスミレなどの春の草花にも出会えます。

中央部の金華山にはツブラジイ、アラカシ、ヤブツバキなどが生育する常緑広葉樹林が広がり、麓の谷津田周辺にはヒメコウホネ、ヒメカンアオイ、ノハナショウブなどが生育しています。

市内中央を流れる長良川沿いでは、カワヤナギ、エノキ、ムクノキなどの河畔林やモウソウチク、メダケなどの竹林、ヨシ、ススキ、オギなどの草地が形成され、礫河原に生育するカワラサイコ、カワラハハコ、カワラヨモギなども見られます。

南部平野部の水田では、オグルマ、ミソハギ、ミゾコウジュなど湿潤な環境を好む植物が生育して、水路、河川にはコウホネ、エビモなどの水生植物が生育しています。

近年、岐阜市内でも毎年のように新しい外来植物が発見されているため、その動態にも注意が必要となっています。

(関連資料:P71 資料編 図20)



ツブラジイ



カタクリ（岐阜市準絶滅危惧）

### ◆哺乳類

哺乳類は、北部の山地でニホンカモシカが確認されており、イノシシ、ニホンジカのような大型動物も見られますが、本市に生息する哺乳類の多くは、ムササビやニホンリス、タヌキ、アカギツネなどの里地里山の環境に依存する中・小型哺乳類によって構成されています。一方、「特定外来生物」<sup>16</sup>であるヌートリアやアライグマなども確認されています。



ニホンカモシカ

### ◆鳥類

市内には山林、農耕地、果樹園、河川、市街地など様々な環境があるため、それぞれの環境を好む鳥類が生息しています。面積の割に鳥類相は豊かで、県全体で確認されている種の約78%が生息しています。北部の山林では、オオタカ、フクロウ、ヤマドリなどの大型の鳥だけでなく、ヤマガラやメジロなどの小鳥類を見ることがあります。河川流域では、冬季、カモ類が越冬するほか、農耕地ではケリが繁殖し、シギやチドリの仲間が渡り途中に羽を休めていきます。



ケリ

### ◆爬虫類

爬虫類は、河川やため池ではニホンイシガメ、ニホンスッポン、クサガメ、「条件付特定外来生物」<sup>17</sup>であるミシシッピアカミミガメなどのカメ類、里地里山ではシマヘビ、アオダイショウなどのヘビ類が確認されています。また、民家、農地周辺などにはヒガシニホントカゲ、ニホンカナヘビが生息しています。



ニホンイシガメ (岐阜市絶滅危惧II類)

### ◆両生類

両生類は、カエル類は本州中部の平野部でみられる種は全て市内に生息しており、水田周辺にはナゴヤダルマガエル、ヌマガエル、山地部ではヤマアカガエル、ニホンアカガエル、タゴガエルなどがみられ、市内全域の水辺に特定外来生物のウシガエルが生息しています。



ニホンアカガエル (岐阜市絶滅危惧I類)

<sup>16</sup> 特定外来生物：特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）に基づき、海外起源の外来種であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定される。指定されると輸入、放出、飼養等、譲渡し等の禁止といった厳しい規制がかかる。

<sup>17</sup> 条件付特定外来生物：2023（令和5）年、ミシシッピアカミミガメとアメリカザリガニは、特定外来生物に指定された生物のうち、通常の特定外来生物の規制の一部を当分の間、適用除外とする（規制の一部がかからない）生物として指定された。販売・頒布以外の飼育は可能であるが、野外への放流などは他の特定外来生物と同様に規制される。

### ◆魚類

岐阜市では、湧水に生息するキタスナヤツメ、カマキリ（アユカケ）、平野のため池や水田域の水路に生息するトウカイヨシノボリやタナゴ類のほか、海から川をのぼってきたニホンウナギやカマキリ、スズキなど、多様な環境に様々な魚類が生息しています。また、特定外来生物のブルーギルやオオクチバスが生息しているほか、最近ではカネヒラなど国内外来種<sup>18</sup>の確認が増えてきています。



ヤリタナゴ（岐阜市絶滅危惧Ⅱ類）

### ◆昆虫類

昆虫類は、雑木林ではギフチョウやミヤマセセリ、ため池や水田・水路ではコオイムシ、クロゲンゴロウ、タイコウチなどがみられます。一部の湿地ではヒメタイコウチ、コクロオバボタルといった分布が限られる希少な湿地性の昆虫類が生息しています。また、長良川の砂礫地ではカワラバッタ、河畔林のヤナギではヒラタクワガタやカブトムシがみられます。



撮影：進野 多賀男

ギフチョウ

### ◆貝類

貝類は、陸域の環境にはウスカワマイマイ、ウラジロベッコウなどの陸産貝類、水辺の環境にはヒメタニシやイシガイ、オバエボシガイ、カタハガイ、トンガリササノハガイなどの淡水産貝類が生息しています。本市の面積は県の2%程度の大きさしかないにもかかわらず、岐阜県内で確認されている貝類の6割近くの種数が生息しており、本市が県内でも貝類の多様性が極めて高い地域だということを示しています。



オバエボシガイ（岐阜市絶滅危惧Ⅰ類）

### ◆甲殻類（十脚類）

甲殻類は、岐阜市内の長良川やその支流などの河川ではミゾレヌマエビ、スジエビ、テナガエビなどが、山地部の小さな流れではサワガニがみられます。また、海からモクズガニがあがってきて、産卵のために再び海へ戻るまで長良川などで過ごします。一方、河川、水路、ため池などに条件付特定外来生物のアメリカザリガニや近年市内で確認されたシナヌマエビ、チュウゴクスジエビが広く生息しており、在来種に対する影響が懸念されています。



モクズガニ（岐阜市準絶滅危惧）

<sup>18</sup> 国内外来種：もともとその場所に生息・生育していないにもかかわらず、人間の活動によって国内の他の地域から持ち込まれた種。

## ◆レッドデータブック掲載種

岐阜市自然環境基礎調査のデータに基づき作成した「岐阜市版レッドリスト・ブルーリスト2015」の作成後、さらなる調査を重ね、「岐阜市版レッドデータブック・ブルーデータブック2023」が作成されました。本市で確認された種のうち7.1%にあたる420種が「岐阜市版レッドデータブック2023」に掲載され、「岐阜市版レッドリスト2015」よりも45種少なくなりました。

しかし、これは主に植物で調査の進捗により多くの個体が確認されたことや、魚類については、水産資源上の管理がされているものを除外したことなどが主な要因です。その他の分類群は概ね同数かやや増加し、両生類、貝類などの絶滅危惧種（絶滅危惧I類・絶滅危惧II類）の種数は増加しました。



ウシモツゴ（岐阜市野生絶滅）

表2 岐阜市版レッドデータブック2023掲載種の分類群別カテゴリー別種数

カテゴリー	植物	動物								合計	
		哺乳類	鳥類	爬虫類	両生類	魚類	昆虫類	貝類	甲殻類		
絶滅		1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	
野生絶滅		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	
絶滅のおそれのある種	絶滅危惧I類	50 (72)	2 (2)	7 (8)	0 (0)	5 (1)	7 (7)	3 (3)	13 (8)	0 (0)	87 (101)
	絶滅危惧II類	75 (100)	0 (0)	8 (4)	1 (0)	1 (2)	5 (7)	8 (8)	12 (9)	1 (2)	111 (132)
準絶滅危惧		109 (101)	8 (8)	9 (10)	1 (1)	2 (2)	8 (17)	8 (8)	11 (16)	2 (2)	158 (165)
情報不足		33 (35)	0 (0)	0 (0)	4 (5)	3 (6)	6 (4)	8 (5)	6 (9)	1 (0)	61 (64)
合計		268 (309)	10 (10)	24 (22)	6 (6)	11 (11)	27 (36)	28 (25)	42 (42)	4 (4)	420 (465)

注) () は岐阜市版レッドリスト2015の掲載種数を示す。

注) 各カテゴリーの考え方は次のとおり。

絶滅：市内では、すでに絶滅したと考えられる種。

野生絶滅：市内において、飼育・栽培下でのみ存続している種。

絶滅危惧I類：市内において、絶滅の危機に瀕している種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの。

絶滅危惧II類：市内において、絶滅の危険が増大している種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧I類」のランクに移行することが確実と考えられるもの。

準絶滅危惧：市内において、存続基盤が脆弱な種。現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの。

情報不足：市内において、評価するだけの情報が不足している種。

## ◆絶滅のおそれのある種の分布状況

こうした「岐阜市版レッドデータブック 2023」の掲載種の分布状況を、各地区の自治会連合会を基準とした 50 の地区に分けて整理すると、北部の里山環境が残されている地区では、掲載種が多く記録されていることがわかります。特に、金華、日野、長良東、方県、三輪北の 5 地区で掲載種が 100 種以上となっています。また、それらに隣接する網代、常磐、芥見東、三輪南、芥見、黒野、藍川の各地区でも 50 種以上の記録があります。

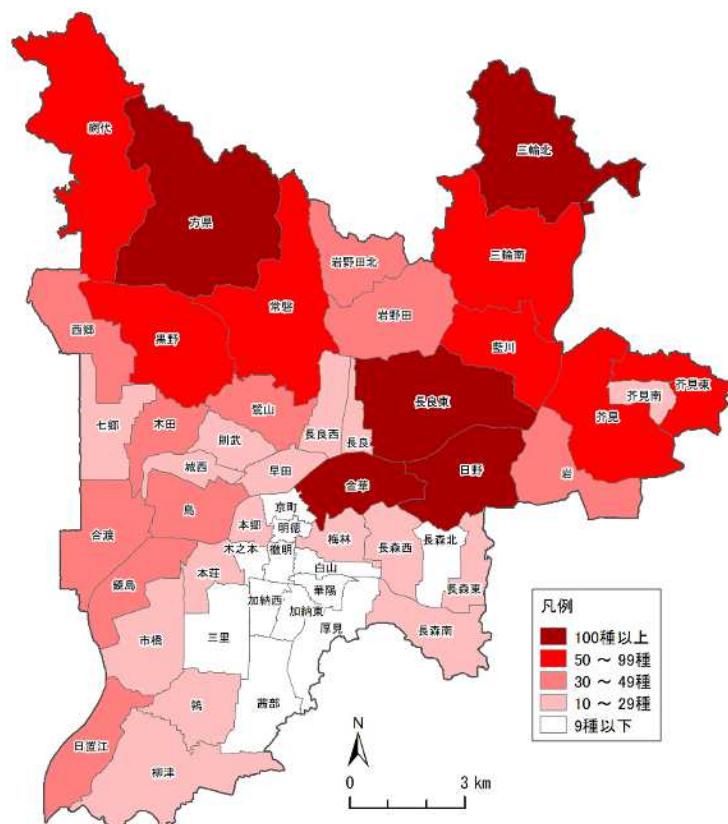


図5 岐阜市版レッドデータブック2023掲載種の確認状況

注) この図は、これまでの調査データに基づき、詳細な確認地点がわかるデータから作成しました。なお、分類群によっては対象種を絞って調査を行っているため、全ての掲載種の正確な分布を示すものではありません。

## ◆ブルーデータブック掲載種

「岐阜市版レッドデータブック 2023」と同時に本市の外来種の一覧である「岐阜市版ブルーデータブック 2023」を公表しており、市内の分布状況によって侵入ランク A～C に区分して整理しています。

表3 岐阜市版ブルーデータブック 2023 掲載種の分類群別カテゴリー別種数

カテゴリー	植物	動物								合計
		哺乳類	鳥類	爬虫類	両生類	魚類	昆虫類	貝類	甲殻類	
侵入ランクA	38 (14)	7 (4)	2 (2)	2 (1)	1 (1)	8 (8)	7 (6)	10 (10)	2 (1)	77 (47)
侵入ランクB	51 (56)	1 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	4 (4)	15 (15)	7 (5)	0 (0)	79 (81)
侵入ランクC	77 (130)	0 (0)	2 (1)	6 (1)	0 (0)	7 (3)	22 (19)	6 (3)	0 (0)	120 (157)
合計	166 (200)	8 (5)	4 (3)	9 (2)	1 (1)	19 (15)	44 (40)	23 (18)	2 (1)	276 (285)

注) () は岐阜市版ブルーリスト 2015 の掲載種数を示す。

注) 各カテゴリーの考え方は次のとおり。

侵入ランクA：市内に広範囲に分布・定着しているもの。

侵入ランク B：市内への分布は局所的であるもの。

侵入ランクC：市内への侵入は初期段階もしくは未定着のもの。

本市で確認された種のうち 4.6%にあたる 276 種が「岐阜市版ブルーデータブック 2023」に掲載されています。「岐阜市版ブルーリスト 2015」と比較して植物の掲載種数は減少していますが、これは前回リストでランク C に選定された種が定着せずに自然消滅したことが要因と考えられます。爬虫類、魚類の掲載種数は増加していますが、ペットなど飼育個体が野外で確認されたことによります。貝類の掲載種数の増加は、新しい知見により外来であることが明らかになった種があるためです。

これらの種の中には、「外来生物法」<sup>19</sup>によって特定外来生物として指定されている種や、2015(平成 27)年に環境省が公表した「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」<sup>20</sup>にリストアップされている種が含まれており、一部は、有害鳥獣として、あるいは生態系に影響をおよぼす外来種として駆除活動が行われています。

また、被害が顕在化していない侵入ランク B と侵入ランク C の種も数多く侵入しており、今後の環境の変化によって、それらの外来種の中から産業や生態系に被害をおよぼす侵略性<sup>21</sup>をあらわす種が出てくることも考えられます。

### ◆外来種の分布状況

市内 50 の地区ごとに「岐阜市版ブルーデータブック 2023」掲載種の分布状況を整理すると、市街地に近づくにしたがい、全記録種に対する掲載種の占める割合が増加していることがわかります。特に木之本、加納西、長良の 3 地区では、掲載種の割合が 50% を超えています。また、その周辺の三里、白山、徹明、華陽、早田、長良西、厚見、茜部の 8 地区では掲載種の割合が 30% 以上となっています。



アライグマ（岐阜市侵入ランク A）

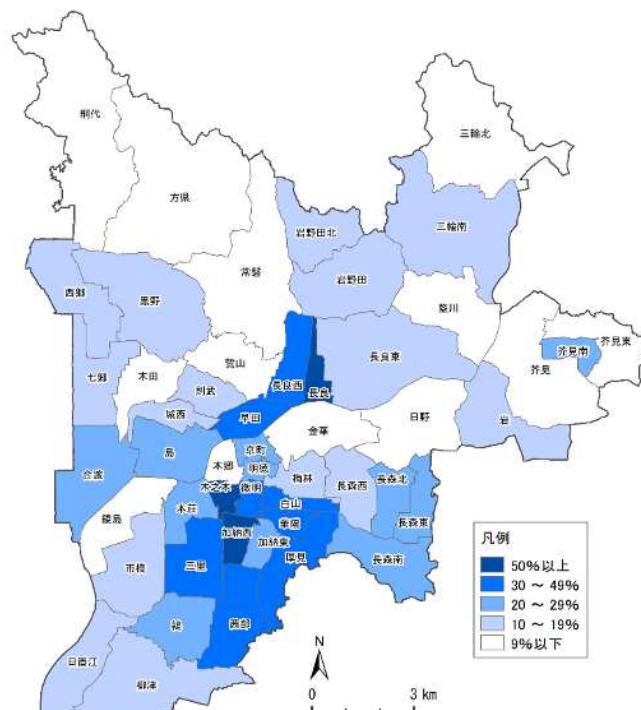


図 6 岐阜市版ブルーデータブック 2023 掲載種の確認状況

注)この図は、これまでの調査データに基づき、詳細な確認地点がわかるデータから作成しました。なお、分類群によっては対象種を絞って調査を行っているため、全ての掲載種の正確な分布を示すものではありません。

<sup>19</sup> 外来生物法：「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」のこと。特定外来生物による生態系、人の生命・身体、農林水産業に係る被害を防止し、生物の多様性の確保、人の生命・身体の保護、農林水産業の健全な発展に寄与することを通じて、国民生活の安定向上に資することを目的として 2005(平成 17)年に施行された。

<sup>20</sup> 我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト：生物多様性保全への関心と理解を高め、適切な行動を呼びかけるために作成された、生態系や人への影響が大きい生物のリスト。特定外来生物も含む。

<sup>21</sup> 侵略性：地域の自然環境に大きな影響を与え、生物多様性を脅かすそれが大きいことをいう。

### 3 人の暮らしと生物多様性

私たちの生活は多くの生きものが関わり合い、結びつくことで生まれる生物多様性の恵みによって支えられています。水や食料・木材・繊維、医薬品など日々の生活に必要なものを提供してくれるだけでなく、自然とのふれあいによって人々に安らぎをもたらし、森林は水源の涵養や二酸化炭素の吸収、水田は洪水防止に役立つなど、私たちの環境を守っています。また、伝統工芸品である岐阜和傘や岐阜提灯には、地域の竹や和紙などが活用されています。さらに、長良川を漁場とする長良川鵜飼は本市の伝統文化であり、私たちは自然の中で歴史や文化を育んできたことがうかがえます。

この生物多様性の恵みは「生態系サービス」とも呼ばれ、生物多様性は、これらの生態系サービスを安定的に提供するための土台となっています。例えば、絶滅のおそれのある動植物が増えれば、生態系のバランスが崩れて生態系サービスが損なわれ、私たちの生活に深刻な影響を与えます。つまり、生物多様性を守ることは、人の暮らしにとって生活の安全性や快適さを守ることにもつながる、重要な課題なのです。



#### コラム

##### 生物多様性の恵みとは

私たちの暮らしは生物多様性の恵み（生態系サービス）によって支えられており、その恵みは大きく4つの種類に分けられます。

###### ①供給サービス

食料、燃料、木材、繊維、薬品など私たちの暮らしに必要な資源を供給するサービスです。

現在、利用されている資源から、まだ発見されていない有用な資源まで、ある生きものが絶滅することは、将来にわたって資源の利用可能性がなくなることになります。



山菜の天ぷら

###### ②調整サービス

森林によって洪水のリスクが低減されたり、水が浄化されたりなどの環境を制御するサービスです。これらの制御を人工的に行おうとすると膨大なコストが発生します。生物多様性が豊かであることは、環境の変化に対する安定性などを高めることになります。



森林の水質浄化や気候調整機能

###### ③文化的サービス

レクリエーション、伝統的な行事など生物多様性の恵みにふれるサービスです。例えばぎふ長良川の鵜飼は、長良川の生態系によって支えられており、生物多様性は、このような文化の基盤になっているといえます。



生物多様性が育むぎふ長良川の鵜飼

## ④基盤サービス

供給サービス、調整サービス、文化的サービスの供給を支えるサービスです。例えば植物などの光合成による二酸化炭素吸収や酸素供給、栄養循環、水循環などがあてはまります。



生きものの生息・生育地の提供

近藤 慎一



## 生物多様性の恵みを未来へつなぐためにできること

これからも生物多様性の恵みを享受していくため、私たちには何ができるでしょうか？

実は、動植物の生息地保全といった直接的な取組だけでなく、日々の暮らしのなかでできることがあります。

岐阜市の文化や工芸品の多くは、自然環境と深く関係しています。昨今、生活の利便性が向上し、生活様式の変化や食のグローバル化が進んだ結果、暮らしの中でそれらにふれる機会が減っています。文化や工芸品が失われれば、地域自然の活用が途絶え、これまで保たれてきた自然環境、生物多様性にも何らかの変化が起きるかもしれません。

だからこそ、自然の恵みを利用し、地域の文化や伝統を受け継いでいくことが、生物多様性保全への重要な一歩となります。私たちができることは、地元の伝統工芸品に関心を持ったり、地域の文化にふれたりすることです。

具体的な行動として、川や里山でとれた魚や山菜を食べてみたり、エコツーリズム<sup>22</sup>に参加したりして自然環境や歴史・文化について学んでみるのはどうでしょうか。このような取組が積み重なれば、やがて生物多様性保全へと繋がっていくのです。



アユの塩焼き



岐阜和傘



散策会



岐阜うちわ

<sup>22</sup> エコツーリズム：自然環境や歴史・文化を体験し、学ぶとともに、地域の自然環境や歴史・文化の保全に責任を持つ観光のありかた。

## 4 自然環境の現状

### (1) 土地利用の変遷

1976（昭和 51）年と 2021（令和 3）年の土地利用を見比べると、この 45 年で農地が減り、市街地が拡大したことがわかります。面積割合で見ると、市街地（道路と宅地の合計）は 26%から 43% に増加し、農地は 34%から 18%まで減少しました。（関連資料：P67 図 15、図 16、P68 図 17）

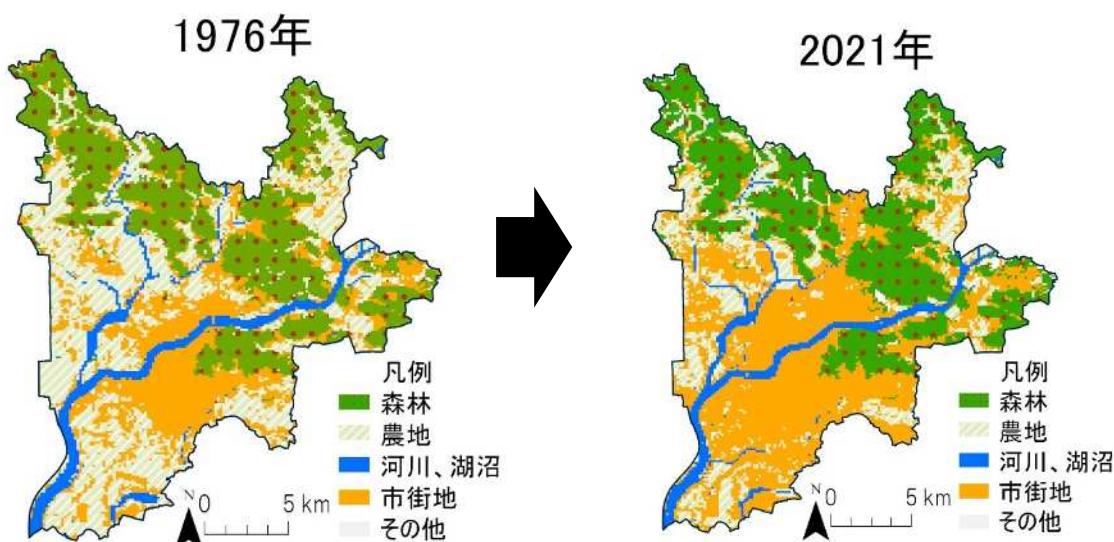


図 7 市内の土地利用の変化  
資料：国土数値情報

### (2) 岐阜市内の保護地域

生物多様性国家戦略に記載される陸域および内陸水域の保護地域は自然公園、自然環境保全地域、鳥獣保護区<sup>23</sup>、保護林<sup>24</sup>、緑の回廊、天然記念物、県が条例で定めるその他保護地域などです。

本市では右の表のような地域が保護地域に該当し、市総面積に対する保護地域の割合は 7.7% です。

国は、保護地域と保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）を含めて、2030（令和 12）年度までに 30%とする目標、いわゆる 30by30 を掲げています。国全体の保護地域の国土面積に占める割合は 2025（令和 7）年 8 月現在、陸域 21%、海域 13.3% です。

表 4 岐阜市内の保護地域の面積

保護地域	面積(ha)
市総面積	20,360
自然公園	—
都道府県自然環境保全地域 (岐阜県自然環境保全条例の自然環境保全地域)	—
鳥獣保護区	1,579
保護林	500
緑の回廊	—
天然記念物	—
県が条例で定めるその他保護地域	—
保護地域合計	1,579
市総面積に対する保護地域の割合	7.7%

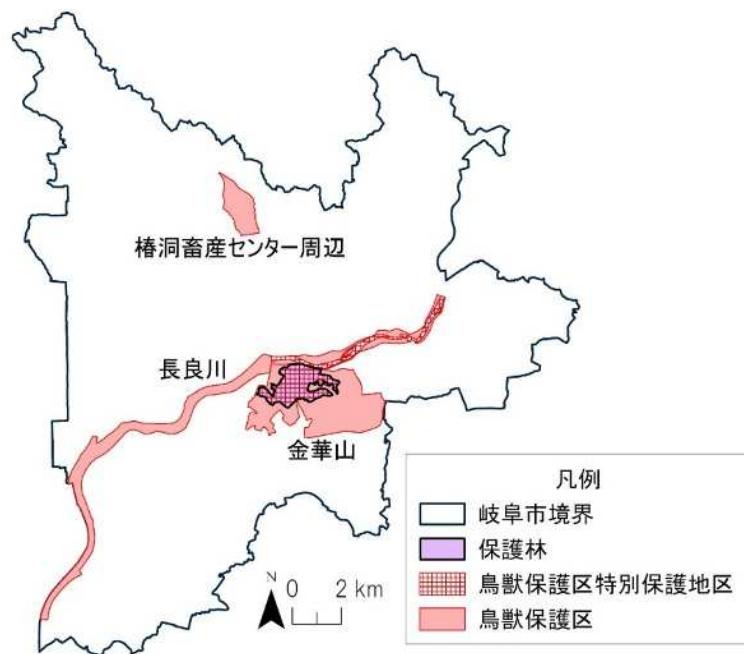
注)保護林は鳥獣保護区と重複するため、合計値に含まれない。

資料：WDPA Protected planet、環境省 生物多様性「見える化」マップ

<sup>23</sup> 鳥獣保護区：鳥獣の保護のために狩猟が禁止された区域。

<sup>24</sup> 保護林：原生的な天然林などを保護・管理することにより、森林生態系からなる自然環境の維持等に資することを目的としている国有林野のこと。

また、生物多様性国家戦略における保護地域には計上されていませんが、本市では岐阜市自然環境の保全に関する条例に基づき達目洞のヒメコウホネ自生地が特別保全地区に指定されており、土地の改変等の行為が規制されています。



資料：岐阜県ホームページ、岐阜県統合型 GIS（令和7年度岐阜県鳥獣保護区等位置図）

図8 市内の保護地域の位置

### (3) 環境区分

本市の環境を生きものの生息・生育環境として見た場合、山地、農地、市街地、河川に大別できます。これらの環境ごとに、生息・生育する動植物や本市で行っている取組についてまとめました。

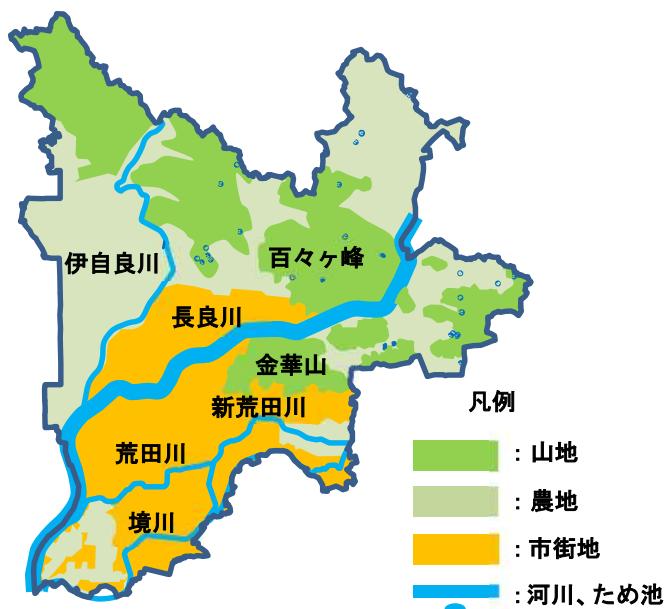


図9 市内の生息・生育環境

## 山 地

## ◆山地の生物多様性の現状

本市の北西部から東部にかけて連なる山地には、古くから薪炭利用などの人の営みとともに発達してきたコナラ、アベマキやアカマツなどで構成される雑木林と植林されたスギ・ヒノキによって構成される植林地が広がっています。こうした雑木林と植林地は里地の伝統的生活空間から連続的につながっており、里地里山を必要とする動植物の生息・生育環境となっています。また、洞地形に形成された湿地が残されている環境では、東海地方の湿地特有のシデコブシ、ヘビノボラズが生育し、ヒメタイコウチ、サシバが確認されています。また、湿地や山裾の水路にはホトケドジョウも生息しています。

金華山は、本市の山地の中では特殊な地区であり、市街地に隣接するように森林が発達しています。また、江戸時代から樹木の伐採が制限されてきたため、気温から推測される本市の本来の植生であるツブライジなどの常緑広葉樹林が、本市では金華山にのみ発達しています。

本市の山地は、金華山を除いて人の営みによって形成された雑木林と植林地であるため、薪炭林などを利用する里山管理が行われなくなることで、環境が大きく変化しつつあります。また、里山における人の営みの減少とともにイノシシ、ニホンジカやニホンザルによる農作物への獣害が起きています。これらの哺乳類の増加は、農作物への被害を生じさせるだけでなく、森林の植生も変化させています。イノシシは金華山でも増加しています。こうした環境変化が著しいことから、これらの地区の在来種の多くは「岐阜市版レッドデータブック 2023」に掲載されています。

また、人の出入りの多い金華山は、山地としては外来種が多く、1936（昭和11）年に岐阜公園で開催された躍進日本大博覧会で飼育展示されていた個体に由来するとされる特定外来生物のクリハラリス（タイワンリス）が定着し、特定外来生物のソウシチョウも確認されています。



岐阜市内の里地里山（左：達目洞、右：大洞）



## いろいろな森

森の視点から見ると、岐阜市域の本来の姿は、常緑広葉樹に覆われた場所であったと考えられています。岐阜市には、金華山をはじめ「いろいろな森」があります。岐阜市のシンボルともいえる金華山の森、実は、太古から今の姿が保たれてきたという意味での「原生林」ではありません。江戸時代の立ち入り制限、明治以降のきびしい保護（禁伐）によって、常緑広葉樹の森となつたものです。岐阜市内の他の山々は、金華山と違い、アカマツやコナラで構成される明るい森やヒノキ、スギなどが主となっている人工林がほとんどです。これらの森は、つい最近（森の時間軸でいうところの「最近」ですので、人の感覚からいうと「チョット前」かな・・）まで、暮らるために森から様々なものを得る=人手が入ることによって、その姿が形づくられてきました。いずれの森も、森と人との関わりの中で形づくられてきたのですね。つまり、いろいろな「関わり」があったからこそ、いろいろな森が存在するわけです。人のライフスタイルが変化するのに伴って、森と人との関わりも変化していきます。そんな中で、いろいろな森をどのように保全していくのかを考えいかなければならないと思います。

伊藤 栄一

## ◆保全に向けた取組

山地は、自然とふれあう場としても利用されており、多くの市民や観光客が訪れる金華山の登山道は、自然環境保全活動団体に認定されている金華山サポートーズ<sup>25</sup>や第3ブロック青少年育成市民会議<sup>26</sup>が定期的に整備を実施しています。本市では、ながら川ふれあいの森<sup>27</sup>や岐阜市畜産センター公園<sup>28</sup>が整備されており、百々ヶ峰、城ヶ峰、御望山なども登ることができます。ながら川ふれあいの森では、自然環境保全活動団体であるNPO法人ふれあいの森自然学校<sup>29</sup>が定期的に自然観察会を開催しており、同じく自然環境保全活動団体であるNPO法人ぎふし森守クラブ<sup>30</sup>は、間伐、炭焼きなどの保全活動を実施しています。岐阜市畜産センター公園ではNPO法人ふれあいの



岐阜市畜産センター公園

<sup>25</sup> 金華山サポートーズ：20年以上にわたって、登山道整備など、金華山の保全に関わる活動をする自然環境保全活動団体。

<sup>26</sup> 第3ブロック青少年育成市民会議：ブロック内の5つの中学校からボランティア活動をする中学生を募り、指導者とともに金華山の登山道の整備活動をする自然環境保全活動団体。

<sup>27</sup> ながら川ふれあいの森：岐阜市の最高峰である百々ヶ峰を擁する233haに及ぶ管理区域。

<sup>28</sup> 岐阜市畜産センター公園：椿洞地区にある畜産センターを中心としたハイキングコースがある広大な公園。

<sup>29</sup> NPO法人ふれあいの森自然学校：ながら川ふれあいの森、畜産センター公園などで自然観察会やクラフト体験などを開催する自然環境保全活動団体。

<sup>30</sup> NPO法人ぎふし森守クラブ：ながら川ふれあいの森を中心に、間伐、炭焼きなど環境保全活動などを実施する自然環境保全活動団体。

森自然学校が定期的に自然観察会を開催しています。また、百々ヶ峰と舟伏山周辺は風致地区<sup>31</sup>として開発行為に制限があり、金華山は保安林<sup>32</sup>、鳥獣保護区の特別保護地区<sup>33</sup>、砂防指定地<sup>34</sup>、風致地区、史跡<sup>35</sup>などに指定されているために開発できません。(関連資料:P69 資料編 図18、P70 資料編 図19)

金華山は長良川とともに、国重要文化的景観「長良川中流域における岐阜の文化的景観」の選定範囲にも含まれています。

さらに、2025（令和7）年3月には「岐阜市民公園の再整備基本計画」が策定され、岐阜市畜産センター公園の西側にある里山などの丘陵部については、生物多様性保全を推進することとしています。



### 岐阜市民公園の再整備計画

岐阜市畜産センター公園として親しまれている岐阜市民公園は、本市を代表する総合公園です。園内には、広大な芝生広場、四季の移り変わりを楽しむことができる里山、動物とふれあえる乗馬施設などがあります。

この公園は、市内屈指の豊かな自然に恵まれており、希少な動植物が生息・生育するなど、良好な里山環境が大切に保全されています。

その一方で、施設の老朽化、未利用施設の整理、樹木の老木化などの課題に対応し、より一層の魅力を創出するため、2025（令和7）年3月に「岐阜市民公園再整備計画」を策定しました。

この再整備計画では、この希少な動植物が生息・生育する良好な里山環境を次世代へ引き継いでいくため、保全に関わっている環境活動団体、高校の自然科学部の方々などと丁寧な打ち合わせを行いました。

実際に再整備が始まるのはこれからですが、この良好な里山環境をよりよい状態で引き継いでいくよう、今後も保全に関わっている方々と連携して進めます。



岐阜市民公園のアベマキ

<sup>31</sup> 風致地区：趣のある自然的景観を維持するために定められる地区で、建築や宅地の造成等の開発に一定の規制がある。

<sup>32</sup> 保安林：水源の涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため指定された森林で、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制される。

<sup>33</sup> 鳥獣保護区の特別保護地区：鳥獣の保護のため狩猟が禁止された地域（鳥獣保護区）のうち、生息地の保護のため工作物の新築や立木の伐採などが規制される地区。

<sup>34</sup> 砂防指定地：土砂災害を防止するため、砂防設備を必要としていたり、立木の伐採や土石の採取などを規制している区域のこと。

<sup>35</sup> 史跡：遺跡のうち歴史上または学術上価値の高いもの。国や自治体によって文化財に指定される。

## 農地（用水路・排水路、ため池を含む）

### ◆岐阜市の農地の特徴

2025（令和7）年の資料によると、農地は本市の面積の約17%を占めており、耕地面積の77%は水田となっています。水田周辺には灌漑用の用水路・排水路が張り巡らされており、爬虫類、両生類、魚類、貝類、水生昆虫などの重要な生息環境となっています。また、岐阜市のため池台帳には35の灌漑用のため池が記載されており、台帳にないものを含めると少なくとも47のため池が作られています。（関連資料：P72 資料編 表6）

### ◆農地の多面的機能

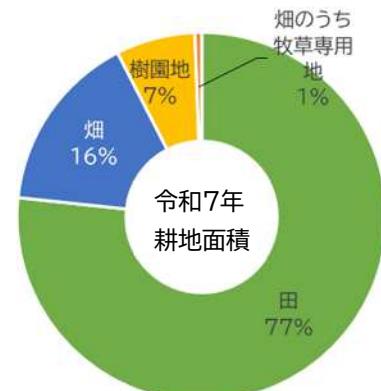
水田やため池は食糧生産の場であるとともに、降雨時における遊水地としての機能もあり、河川の増水を緩和したり、洪水時に市街地の浸水被害を軽減したりするなど、Nbs（Nature based Solutions）の一つである Eco-DRR<sup>36</sup>（Ecosystem-based Disaster Risk Reduction）としての防災機能もあります。さらに、様々な水生生物の生息に必要な一時的水域としての機能も兼ねることになるため、水田やため池の維持には、生物多様性、食糧生産、防災など多面的な意味があります。

### ◆農地の生物多様性の現状

魚類や二枚貝類については、水田周辺の水路がコンクリート化されることで、泥底の緩やかな流れの水路が失われ、生息地が減少している種が目立ちます。本市のウシモツゴは、かつては水田周辺に生息していたとされますが、すでに野生では絶滅しています。カワバタモロコは、北部と南部で各1地点から記録がありますが、非常に個体数が少なく、絶滅寸前となっています。イシガイ類などの二枚貝の生息地も著しく減少しており、二枚貝に産卵するタナゴ類の中のイチモンジタナゴやシロヒレタビラは、ごく一部の水路にしか生息していません。ただし、水田とその周辺に生息する魚類の中では、フナ類やミナミメダカは現在でも多数生息しています。

灌漑用のため池も、コンクリートによる護岸が施されるなどの改修工事が行われるとともに、多くの池にコイやオオクチバス、ブルーギルが放流されることで、在来種の水草や小魚の生息・生育地が失われています。ジュンサイは、ため池に生える水生植物ですが岐阜市では絶滅しており、トウカイヨシノボリも北西部のため池にのみ生息しています。

鳥類の中では、バン、ケリ、タマシギなどが水田や休耕田、湿地に生息しますが、農地転用などが進んでいることから、いずれも減少しています。またウグイス、ヒヨドリなどは山際の雑木



資料：岐阜市農林課

図10 耕地の利用状況

<sup>36</sup> Eco-DRR：「Ecosystem-based Disaster Risk Reduction」の略称。健全な自然生態系の機能を活用することで、災害のリスクを軽減し、地域の持続可能な発展と生物多様性保全を両立させること。

林やそれに繋がる雑草が繁茂した農地などに生息しています。雑草が繁茂した農地などは、哺乳類のタヌキ、キツネなどが生息場所として利用しています。外来種であるアライグマ、ハクビシンなどもこのような環境を利用して生息するようになっています。

### ◆保全に向けた取組

岐阜県では、化学農薬や化学肥料の適正使用に取り組む「ぎふ清流 GAP 評価制度」、「岐阜県有機農業推進計画」が進められており、農薬などの影響が少なくなったことで、岐阜市内でもタガメのような肉食の大型水生昆虫の生息状況がやや改善しています。本市ではすでに多くの水田が圃場整備事業などによって改修されていますが、金華山の東にある達目洞では逆川に生育するヒメコウホネ群落の保全が行われ、周辺の水田とともに岐阜市の里山の原風景が残っています。



#### ヒメコウホネの生きる達目洞

達目洞は、金華山の東山麗にあり、照葉樹林、湿地などが調和した日本の原風景が残る里山です。そこには逆川（さかしまがわ）という小川が流れ、絶滅が危惧されるスイレン科の植物「ヒメコウホネ」が生育しています。ほかにもキツネノカミソリ、コクロオバボタル、カヤネズミなど貴重な動植物が生息・生育しています。

この場所に30数年前、岐阜環状線道路の建設が計画され、市民団体「岐阜・まちづくりの会」がこの自然環境を守ろうと様々な活動を行いました。そして木道を設置したことをきっかけとして、2002（平成14）年、「達目洞自然の会」<sup>37</sup>が発足しました。

かつて織田信長公が達目洞で鹿狩りを行ったところ、78頭も獲れたという話があります。江戸時代に入って、臼井岩入という武士が、湿地に小川を通して水はけをよくし、水田を作りました。20数年前に休耕田となってしまい、達目洞全体の環境保全を進めるため、「達目洞自然の会」で、お米作りをすることにしました。田植えと稻刈りは、それぞれが大きなイベントとなっており、小さなこどもたちを含む親子、学生など100人以上が集まります。

お米作りは、農薬や化学肥料を使わずに、種もみから苗を育てて植えているので、草取りが大変です。ですがコバネイナゴ、キリギリスなどのバッタの仲間、ヌマガエル、トノサマガエルなどのカエルの仲間、ヤマカガシ、



達目洞のヒメコウホネ



達目洞での田植え体験

<sup>37</sup> 達目洞自然の会：ヒメコウホネをはじめとする貴重な動植物の保全、お米づくり、湿地環境の再生と復元、外来植物の除去など達目洞において生物多様性のための活動を実施する自然環境保全活動団体。

マムシなどのヘビの仲間など多くの生きものを見ることができます。

「達目洞自然の会」は、毎月、定期的に保全活動を行っており、お米作り以外にもヒメコウホネをはじめとする貴重な動植物の保全、湿地環境の再生、外来植物の除去、自然観察会などを行っています。外来植物は根から引き抜き、お米作りの堆肥として活用しています。除草を地道に続けていることから、外来植物は減少し続けています。最近ではヌートリアやイノシシなどによる被害が悩みの種です。

達目洞は、岐阜市の生物多様性保全を考える上で、モデル地区ともいえる場所で、市民と行政との協働により、生物多様性が良好な状態で保たれています。

加納 一郎



### 石田川、伊自良川と周辺の農業用排水路の関係

岐阜市の北東部を流れる石田川、北西部を流れる伊自良川は、岐阜県が管理し、良好な生物多様性が比較的、維持されている河川です。この二つの河川には、二枚貝類に産卵して繁殖するアブラボテ、ヤリタナゴなどのタナゴ類、カワヒガイなどの魚類を確認することができます。しかし、これらの魚類を確認できるにも関わらず、この二つの河川で二枚貝類を確認できることはあまりありません。

実は二枚貝類は、河川の中にではなく、二つの河川につながっている農業用排水路に多くが生息しています。農業用排水路は市が主に管理しており、地元の方々とも連携し、適切な状態の維持に努めています。

河川と用排水路のつながりも非常に重要で、タナゴ類やカワヒガイは、河川から用排水路へ移動できなければ二枚貝類に産卵できません。そして二枚貝類も、幼生が寄生するオイカワやカワヨシノボリなどの魚類が移動してこなければ繁殖できないのです。

石田川と伊自良川の生物多様性を保全するためには、河川だけでなく、河川につながる用排水路も適切に保全することが必要です。



二枚貝類が生息する水路



採集された二枚貝類

## 市 街 地

### ◆市街地の生物多様性の現状

本市の市街地は、市の中央部から南部にかけて位置しており、長良川で南北に分断されています。岐阜駅周辺や繁華街などにはほとんど植生もなく、市街地に適応した外来種を除いて野生の動植物はほとんど見られないように思われがちですが、本市の場合は、三面コンクリート張りで大部分が暗渠になった水路であっても魚類が生息している場所がところどころに見られます。これは、下水道の普及によって生活排水が水路に流れ込むことが少なく、長良川などの河川や周辺の水田との間に高低差がほとんどないため、オイカワ、タモロコ、ニゴイ、フナ類、ミナミメダカなどが降雨時に増水した水路を通じて進入するものと考えられます。また、コンクリート二面張りで川底が砂泥、かつ長良川からの伏流水などの湧出によって水が枯れることのない場合は、イトモロコやヌマムツ、タナゴ類なども見られます。市街地の中心部から少し離れると住宅の間に孤立した水田が点在し、ケリなどの鳥類、ニホンアマガエル、ヌマガエルなどが見られます。

民家が多い地域でもニホンヤモリや、建造物の隙間をねぐらとして使うアブラコウモリが見られます。中心部の金公園付近の街路樹やビルの屋上には秋から春先にかけて数千羽のハシボソガラス、ハシブトガラスが集団ねぐらを作り、また、スズメやムクドリも街路樹をねぐらにしています。あえて人の生活圏で生活することで外敵から身を守る行動と思われます。

また街路樹には、景観向上、防災機能など様々な機能があることから、外来種も含めて様々な種類が植樹されています。さらに公園においては、公園ごとに、長良公園<sup>38</sup>のメタセコイアなど、その公園を特徴づける様々な種類が植樹されています。

本市の土地利用を見ると、農地が減り市街地が増えています。外来種が多いのが市街地の特徴ですが、在来種も残存しており、多少の環境改善によって多くの在来種の動植物が生息・生育できるようになる可能性があります。

### ◆保全に向けた取組

本市では、緑地の保全のため「岐阜市みどりの基本計画 2022」や「岐阜市グリーンインフラ計画」に基づき、街路樹や公園等の適正な管理や壁面緑化、屋上緑化の推進に取り組んでいます。これらの計画では、気候変動の緩和や適応、生物多様性の保全も推進するべき取組としています。このような取組は、NbS の一つと言えます。



長良公園



岐阜駅前の壁面緑化

<sup>38</sup> 長良公園：元々は岐阜大学のキャンパスであったが、移転に伴い、季節の花々が彩る公園となった。



## 河川（長良川と支川）

### ◆河川の生物多様性の現状

本市は北東から南西にかけて中央を長良川が流れており、金華山とともに、国重要文化的景観「長良川中流域における岐阜の文化的景観」として選定されています。また、長良川では水環境や生物多様性を保全しながら漁業や伝統文化を育んできた「長良川（里川）のシステム」が世界に認められ、「清流長良川の鮎」（里川における人と鮎のつながり）として世界農業遺産に認定されています。長良川は郡上市の大日ヶ岳を源流とする流程 166km の河川であり、本市は、中流域から下流域へと移り変わる位置にあたります。かつては海から遡上するボラ、スズキ、マハゼなどが多産したとされますが、現在ではいずれも減っています。アジメドジョウのような中流域の水質のよい環境を好む淡水魚も本市内の長良川に広く分布します。また、春に海から遡上したアユは中流域から上流域で成長し、秋には中流域下部に集まって産卵するため、本市内の長良川にはアユの非常に重要な産卵場があります。

長良川の広い河川敷は、多くが砂礫からなる自然裸地になっていますが、カワラハハコやカワラヨモギなどの礫河原に適応した植物が群落を形成し、全国的には減少しているカワラバッタのような昆虫類も生息しており、イカルチドリが繁殖します。また、オギやツルヨシによる草地、ヤナギやエノキの河畔林やモウソウチクなどの竹林も形成されており、多様な環境を作り出しています。一部では公園や運動場として利用されているところもありますが、オギやツルヨシの草地にはカヤネズミなどの草地性の動物が生息し、ホオジロやモズが繁殖しています。竹林には微小巻貝類やそれを餌とするヒメボタルが生息しています。また、夏季には、河川敷に生えるヤナギ類にカブトムシやヒラタクワガタなど多くの昆虫類が集まります。

長良川には、右岸から伊自良川、左岸から荒田川や境川などの支川が合流しています。右岸側の支川は山地から流入するために自然度が高く、特に伊自良川には、冷水を好むハリヨ、キタスナヤツメ、汜濫原などに適応したデメモロコなどの様々な希少淡水魚が生息しており、多くのカモ類も越冬します。河川敷に発達した河畔林は小動物や小鳥類の生息地であり、オオタカやノスリの餌場にもなります。一方で、近年、防災上の理由から河畔林の伐採などが数年の間に大規模に実施されることによって、河川敷の環境が一度に変化してしまうということも起こっています。

左岸側の支川は市街地から生活排水などが集まるために、近年、状況は改善しているものの、右岸側の支川と比較すると、やや水質がよくありません。市街地に流入する前の水田地帯にはイトモロコやトウカイコガタスジシマドジョウなどが生息します。また、水質がよくない場所でも



産卵に向けて群れるアユのオス



アユの卵

コイ、フナ類、オイカワ、タモロコ、ゼゼラなどが多数生息し、夏季には海から遡上したボラも見られます。

長良川の本川、支川、河川敷には、在来種も多数生息・生育していますが、外来種も増加しています。魚類ではオオクチバスが本川、支川ともに広く生息し、流れの緩やかな場所で産卵して繁殖しています。荒田川や境川にはカダヤシが多く、カラドジョウも定着しています。長良川本川には琵琶湖由来のギギやハスが生息し、市街地近辺では熱帯魚のレッドテールキャットフィッシュ、マダラロリカリ亞、ナイルアロワナなどが遺棄放流されたことも確認されています。また、令和5年には市内で初めてコクチバスが確認されました。魚類以外に、チュウゴクスジエビが境川、大江川、新荒田川で確認されています。また、ヌートリアが本川、支川ともに広く生息しており、支川ではミシシッピアカミミガメも多数生息しています。河川敷の植生もシナダレスズメガヤやセイバンモロコシなどが増加しています。また、堤防には広範囲にわたってオオキンケイギクが群生しているため、駆除が行われています。

### ◆保全に向けた取組

本市の新堀川（伊自良川支流）の上・下流域は、東海地方で貴重な種や固有種が生息しており、全国的に減少傾向のある二枚貝類、タナゴ類の生息地としても貴重な地域です。当該地域は、環境省により生物多様性の観点から重要度の高い湿地（重要湿地）として選定されています。また、市内の長良川流域は鳥獣保護区に指定されています。



### 村山川の二枚貝救出作戦

岐阜市北西部を流れる村山川は、本市が管理する準用河川です。村山川は良好な生物多様性が比較的、維持されている河川で、濃尾平野では激減している二枚貝類が数多く生息しています。二枚貝類が数多く生息していることから、二枚貝類に産卵するアブラボテ、ヤリタナゴなどのタナゴ類も比較的、簡単に見ることができます。

村山川は、2025（令和7）年に開通した東海環状自動車道の岐阜インターチェンジに隣接しており、岐阜インターチェンジ設置に伴う建設工事の際、国と連携して改修工事を進めることになりました。

そのまま改修工事を施工すると、移動できない二枚貝類は激減する可能性がありました。貴重な村山川の生物多様性を保全しようと、工事関係者、岐阜市、岐阜大学、岐阜農林高校などが連携して生物多様性保全を進めることになりました。

まず2020（令和2）年、村山川の改修工事の施工前に、可能なかぎり、二枚貝類を採集し、安全な場所へ移設することになりました。採集した二枚貝類は、3分の2を村山川の中の改修工事の施工区域外へ移設し、残りの1/3は過密を避けるため、同じ水系である岐阜大学構内の池で生息域外保全を行うことになりました。

そして改修工事を施工する際には、岐阜市、岐阜大学などから配慮事項を国、工事業者などへ伝え、良好な河川環境の維持に努めました。



種ごとに生息域外保全をされた二枚貝類

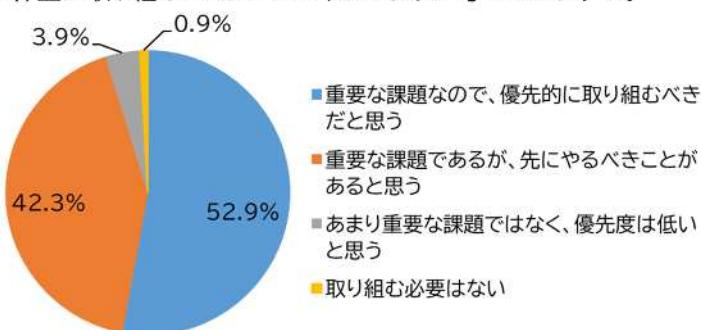


二枚貝類の分類作業

#### (4) 生物多様性に対する市民の理解

平成28年3月の「岐阜市生物多様性プラン」策定後、本市では生物多様性に対する市民の理解を促進するため、生物多様性に関連した環境教育や普及啓発を実施してきました。一方、令和4年度に行われた市民意識調査によると、地球温暖化対策、ごみ減量、生物多様性の保全の3つの環境分野の課題に対する取組について、「重要な課題なので、優先的に取り組むべき」との回答が、地球温暖化対策は76.2%、ごみ減量は75.9%、生物多様性の保全は52.9%でした。他の環境分野の課題と比較すると重要な課題と考えている市民の割合が低いため、生物多様性の保全に関する理解促進が引き続き必要となります。

Q.生物多様性の保全に取り組むことについて、どのように考えていますか。



資料：第5次岐阜市環境基本計画

図11 アンケートによる市民意識調査の結果



## 水辺エコトーン（水陸移行帯）の保全と再生

岐阜市では、「岐阜市自然環境の保全に関する条例」により、「貴重野生動植物種」に指定されているヤマトサンショウウオをはじめ、11種類の両生類が「岐阜市版レッドデータブック2023」に選定されています。最も危険度が高い絶滅危惧Ⅰ類に選定されている種は、「岐阜市版レッドリスト2015」では1種だったのに対して、「岐阜市版レッドデータブック2023」では、5種となっています。全体の選定種数は変わりがないため、それだけ両生類全般に危機が迫っていると言えます。

モリアオガエルとシュレーゲルアオガエルは、水中ではなく、樹上や水田の畔などに泡状の卵塊を産卵しますが、カエル類、サンショウウオ類、イモリ類の多くは、水中で産卵し、幼生（いわゆるオタマジャクシ）は水中で生活します。

幼生は、水中で生活しているときはエラで呼吸しますが、やがて変態し、エラがなくなつて肺呼吸するようになり上陸します。多くのカエル類、サンショウウオ類は水辺の近くの湿潤な環境で生活しますが、両生類の中には、繁殖期以外の時期に、水辺から数百メートルあるいは数キロメートル離れた場所で生活するものもいます。

両生類全般に危機が迫っている中、両生類がいつまでも生息できる環境を守るためにには、両生類が繁殖期ではない期間に生活する陸域と、両生類が産卵し、かつ、幼生が生活する水域の両方を守らなければならないことは明白です。しかし、この陸域と水域をつなぐ、いわゆる「水辺エコトーン（水陸移行帯）」も両生類にとって非常に重要であり、守らなければいけません。

両生類全般に危機が迫っていることは岐阜市だけでなく、全国的な課題となっていますが、そのことには、「水辺エコトーン（水陸移行帯）」の損失が、両生類の生息地において発生していることが理由の一つとして考えられます。建物や道路の建設、側溝の設置は私たちの生活には欠かせないのですが、両生類の生息地の消滅だけでなく、「水辺エコトーン（水陸移行帯）」の消失の原因にもなっています。

「水辺エコトーン（水陸移行帯）」は陸域から水域への連続性を持った多様な環境を含んでいます。「水辺エコトーン（水陸移行帯）」を保全、あるいは再生することは、両生類だけでなく、カメ類を含む多くの動植物の保全につながり、生物多様性保全には欠かせない大切なことです。



高木 雅紀

## 5 生物多様性についての課題

岐阜市の生物多様性の現状からは、次のような課題が考えられます。

### 理解を進める

- ①周知・啓発、人づくり

### 保全を進める

- ②希少種、重要な環境の保全  
③外来種対策

### 再生を進める

- ④生態系再生の推進

### 活用を進める

- ⑤長良川流域のつながりづくり  
⑥生物多様性につながる文化・産業の振興

#### ◆周知・啓発、人づくり

岐阜市の豊かな生物多様性を保全するには、市民や事業者にその価値を広く伝えて、次世代へ継承する取組が必要です。このような取組は、「岐阜市生物多様性プラン」の策定後、推進してきましたが、危機的な現状や具体的な課題はまだ十分には知られていないのが現状です。そこで次世代への啓発をはじめ、以下の課題が挙げられます。

- すでに何種かの生きものが市内から絶滅し、420種もの生きものがレッドリストに掲載されていること、特に両生類について絶滅の危険度が大きくなっていることなどを市民、事業者などに広く知ってもらう必要があります。
- 本市に残されている生物多様性の豊かさを周知し、次世代へつないでいく必要があります。
- 生物多様性についての理解を、次世代を中心に周知し続ける必要があります。

#### ◆希少種、重要な環境の保全

岐阜市には、希少種とその種を育む重要な環境が保全されている地域が複数ありますが、地域によっては、希少種と重要な環境が危機にさらされています。これらの貴重な種と重要な環境の保全を推進するため、以下の課題が挙げられます。

- 生物多様性保全上重要な里地里山<sup>39</sup>をはじめ、生物多様性保全が行われている場所を自然共生サイト<sup>40</sup>へ認定するなど、重要な環境の保全を推進する必要があります。

### ◆外来種対策

「岐阜市生物多様性プラン」の策定時においても、外来種による生態系への影響は重要な課題となっていました。外来種対策については、緊急性が高いものから対策を進める必要があります。以下の課題が挙げられます。

- 希少種などへの影響が大きいと考えられる場所において、その場所に生息・生育する外来種対策を推進する必要があります。
- 新たに侵入した外来種について、生態系への影響が特に大きいと考えられる外来種は、早急に対策を推進する必要があります。

### ◆生態系再生の推進

近年、岐阜市だけでなく、全国においても、生物多様性の損失が危惧される状況が見受けられます。このような状況を開拓し、持続可能な社会を構築するためには、生物多様性の向上につながる生態系再生の取組が必要です。そこでこれらの取組を推進するため、以下の課題が挙げられます。

- 「小さな自然再生」<sup>41</sup>、有機農業<sup>42</sup>の推進など、生物多様性の向上につながる取組を推進する必要があります。
- 30by30などの実現に向けて、行政だけでなく、企業、教育機関など広い分野にわたって連携し、取組を推進する必要があります。

### ◆長良川流域のつながりづくり

岐阜市は、長良川という象徴的な存在とともにその豊かな生物多様性を育んできました。長良川は、上流域から下流域までつながるネットワークを形成しており、長良川の生物多様性を保全するためには、流域全体の連携が欠かせません。長良川の生物多様性保全の推進は、岐阜市単独ではできるものではないため、以下の課題が挙げられます。

- 世界農業遺産「清流長良川の鮎」など、長良川流域の生物多様性に関連する取組について、国、県、長良川流域の市町などと連携し、取組を推進する必要があります。

<sup>39</sup> 生物多様性保全上重要な里地里山：さまざまな命を育む豊かな里地里山を、次世代に残していくべき自然環境の一つであると位置づけ、環境省が500ヶ所を選定。

<sup>40</sup> 自然共生サイト：民間の取組などによって生物多様性の保全が図られている区域を環境省が認定する制度。

<sup>41</sup> 「小さな自然再生」：主に身近な河川、水路などを対象として、人力作業など可能な方法で土木作業を行い、環境再生を行おうとする取組。

<sup>42</sup> 有機農業：化学的に合成された農薬や肥料を使用せず、遺伝子組み換え技術も使用せずに環境への負荷を可能な限り、低減して実施する農業。

## ◆生物多様性につながる文化・産業の振興

岐阜市の豊かな生物多様性は、地域に根差した多様な文化や産業を育んできました。提灯、うちわ、和傘などの伝統工芸品をはじめ、ぎふ長良川の鵜飼に関する文化、産業が代表的なものとして挙げられます。これらの生物多様性につながる文化・産業は、生物多様性の保全を推進しながら、その恵みを利活用する必要があり、そのため、以下の課題が挙げられます。

- ・ぎふ長良川の鵜飼などの文化、ぎふ長良川めぐるツアーズ<sup>43</sup>などの伝統工芸、文化などを体験する取組、池の上みそぎ祭り<sup>44</sup>などの伝統行事、近年、広まりつつある有機農業を含む農業、養蜂を含む畜産業など、多方面にわたって生物多様性とのつながりがあることを認識する必要があります。
- ・このように生物多様性が多方面につながることを周知する必要があります。

第3章において、これらの課題について改善するため、目指すべき将来の岐阜市の姿、基本方針と取組について整理し、記載しました。

また取組については、その取組に対する役割を市民、事業者、市に分けて記載しました。



### コラム

#### 市民活動と行政、企業との協働

「三者連携」という言葉が、さまざまな分野で重要視されています。

生物多様性の保全というと、かつては専門家や強い関心のある一部の市民が「自然を保護する取り組み」として行っており、特に開発事業では対立が生じてしまうことも多くありました。しかし現在では、里山の保全、河川の清掃、在来種の保護活動などに「ちょっと興味のある」人たちによる取り組みが各地で広がっており、そこには市民だけでなく行政や企業など、多くの方たちが関わっています。



市民協働による登山道整備に向けての事前確認

こうした活動を継続していくためには、ステークホルダーと呼ばれる関係者による協力体制の構築が不可欠です。活動の継続には専門知識や技術、フィールドの確保、人材、資金を要します。ステークホルダーが生物多様性の保全という目的を共有し、対等な関係性を保ちながら各自の強みを活かして役割を分担し補い合うことで、少数の市民で取り組む場合や行政のみで取り組む場合より、大きな成果を生むことにつながっていきます。市民の思い、行政の公共性、企業の専門性などが融合し、連携していく仕組みは今後ますます重要になるでしょう。

野尻 智周

<sup>43</sup> ぎふ長良川めぐるツアーズ：長良川流域の伝統工芸、文化などを体験したり、学んだりするプログラム。

<sup>44</sup> 池の上みそぎ祭り：氏子を中心に、鉢巻きふんどし姿で神社から町内を練り歩き長良川で身を清める神迎えの準備の行事。



## 第3章 生物多様性プランが目指すもの

### 1 目指すべき将来の岐阜市の姿

岐阜市民の文化、生活は、金華山、長良川に代表される豊かな自然との関わりが育んできました。近年、里山保全の減少、農地の減少、気候変動の影響などにより、これまで普通に見られていた種が見られなくなつた一方で、海外や他地域から入ってきた外来種が各地で見られるようになりました。在来種によって構成させてきた生態系ですが、在来種が減つてしまつたり、外来種が増えてしまつたりして、本来の生態系の形が歪められてしまうと、生物多様性の損失につながり、本市の魅力も低下するとともに、いずれ市民の生活に悪影響が出るかもしれません。

豊かな自然との関わりが保たれる岐阜市を実現するためには、市民の皆さんが必要な日常生活の中で、生物多様性の恵みを実感し、生物多様性に対する配慮を忘れないことが重要です。そして危機的な状況にある種、環境などについては積極的に保全し、可能な範囲で生物多様性の損失を止めて、回復させる、すなわちネイチャーポジティブを目指す努力が必要です。

また、生物多様性の恵みを持続的に活用するためには、その恵みに関連する文化、産業などを未来へ伝えていくことが重要となります。

このような観点から見た、目指すべき本市の姿は、次のとおりです。

### 多様な生きものと “あたりまえ”に暮らすまち

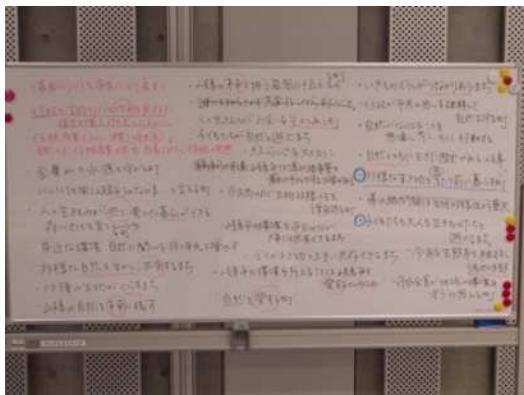
改定前の「岐阜市生物多様性プラン」において、示された姿ですが、多様な生きものが、欠けることなく市民の暮らしとともに生きている、生物多様性が回復されて、岐阜市にとって特別なことではなくなる、、、そのような岐阜市の姿は、引き続き目指すべき姿と考えて、同じ姿を目指すことにしました。



## 目指すべき将来の岐阜市の姿の決定まで

このプランで掲げる、目指すべき将来の岐阜市の姿「多様な生きものと“あたりまえ”に暮らすまち」は、岐阜市の未来を想う市民の方々のアイデアを採用したものです。

2015（平成27）年11月21日（土）に開催した、平成27年度第2回生物多様性シンポジウムでは、特設のホワイトボードとアンケートで、「皆さんが高い描く目指すべき岐阜市の将来の姿を考えてみてください」と呼びかけ、参加者の皆さんからアイデアを募りました。



会場から寄せられたご意見



委員会における選考の様子

その後、集まった約40のアイデアから、岐阜市自然環境保全推進委員会の委員が選考を行いました。高校生の出席も多く、まっすぐで素晴らしい言葉が出そろったため、選考は白熱。最終的に、いくつかの候補に絞られた中から、“あたりまえ”という言葉が非常に印象的だったこのアイデアが委員の方々から多くの賛同を集め、「多様な生きものと“あたりまえ”に暮らすまち」を、目指すべき姿として決定しました。

## 2 基本方針

目指すべき将来の岐阜市の姿を実現するため、そして第2章で整理した生物多様性についての課題を改善するため、本プランで推進する取組の基本方針は、次のとおりです。

### ■生物多様性への理解を進めます

生物多様性の保全と持続可能な利活用を推進するためには、人々の生物多様性に対する理解が広まり続けることが重要です。これまでにも、岐阜市生物多様性シンポジウムなどの開催や参加、達目洞、大洞に代表される適切な環境保全活動などへの参加の呼びかけ、アースレンジャー自然体験塾などの環境学習の受け入れなどを推進してきましたが、引き続き、市民・事業者・市が役割を持って推進するようにいたします。

未来を担う次世代についても、環境学習、環境保全活動体験などをとおして、生物多様性に理解ある人の育成を推進します。

### ■生物多様性の保全と再生に取り組みます

生物多様性は、生きものやそれらを取り巻く環境とのつながりで構成される生態系から、関連する人々の営みまで、複雑で多様なつながりで構成されるものです。このつながりが損なわると、いずれ大きな損失に発展してしまう可能性があります。そのためには、引き続き、可能な範囲で、生物多様性の保全を推進します。また生物多様性の向上を目指して、希少な生きものの生息・生育環境の再生を目指します。

### ■生物多様性の恵みを活用します

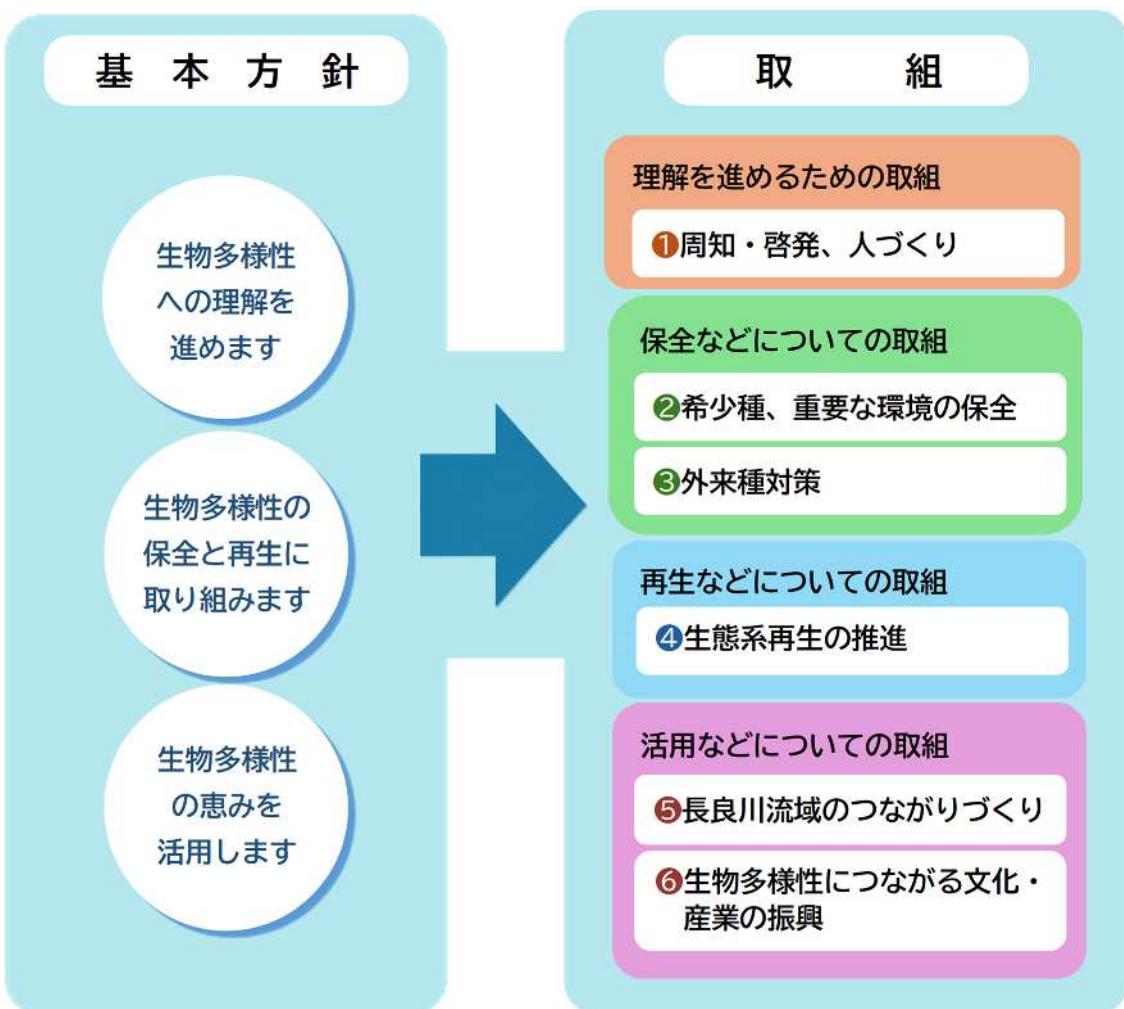
生物多様性を未来へつないでいくためには、保全するだけでなく、その恵みを持続的に活用することも重要です。世界農業遺産「清流長良川の鮎」に関する取組では、水産資源の活用だけでなく、ぎふ長良川の鵜飼、和紙、提灯などの伝統工芸品まで、長良川に関する様々な資源を活用することを推進しています。引き続き、このような取組を推進し、また里山などの恵みについても活用することを目指します。

これらの基本方針に従い、目指すべき将来の岐阜市の姿を実現するため、そして第2章で整理した生物多様性についての課題を改善するために必要な6つの取組を次ページ以降に示します。

6つの取組は、相互に関連しており、市民、事業者、市の各主体の役割には、一部重複している部分があります。

## 目指すべき将来の岐阜市の姿

多様な生きものと“あたりまえ”に暮らすまち



### 3 生物多様性を保全する取組

#### 取組①

#### 周知・啓発、人づくり

日常生活、事業活動など、私たちの様々な行動が生物多様性と深く関わっています。一人ひとり、異なる立場にあっても、生物多様性と関わって暮らすことの意味を理解し、生物多様性保全のためにできることを少しずつでも実施する必要があります。そのため、様々な場において生物多様性について学ぶ機会を設けるようにします。また、環境保全団体、事業者、市などによって実施される環境保全活動などに多くの市民が参加し、体験できる機会を増やすようにします。

また、学校、環境保全団体、研究機関、市などが連携し、環境教育、生物多様性保全に関する活動を推進するとともに、こどもエコクラブ<sup>45</sup>、全国水生生物調査<sup>46</sup>、アースレンジャー自然体験塾など次世代を育成する機会を設け、生物多様性の保全などに関わる人材を育てます。

#### 市民の役割

- ・岐阜市生物多様性シンポジウム、岐阜市ごみ減量フォーラム<sup>47</sup>など、環境に関するイベントのほか、アースレンジャー自然体験塾、NPO法人ふれあいの森自然学校主催の散策会など生物多様性とふれあうイベントに積極的に参加し、その体験を身近な人たちと共有する。
- ・長良川うかいミュージアム<sup>48</sup>、岐阜市歴史博物館<sup>49</sup>、岐阜市科学館などを見学したり、岐阜市農業まつり<sup>50</sup>などに参加したりして、地域の歴史、生物多様性の恵みなどについて理解を深める。
- ・自然環境保全活動団体に認定されている達目洞自然の会、大洞の里山つくろう会<sup>51</sup>、NPO法人ぎふし森守クラブなどが実施する環境保全活動に積極的に参加し、その体験を身近な人たちと共有する。
- ・こどもエコクラブ、アースレンジャー自然体験塾など、次世代を対象としたイベント、体験、活動などに参加し、必要に応じて協力する。

<sup>45</sup> こどもエコクラブ：(公財)日本環境協会が全国事務局となる幼児から高校生まで誰もが参加できる環境活動のクラブ。

<sup>46</sup> 全国水生生物調査：環境省、国土交通省が推進する、指標生物により水質を判定する全国的な調査。とてもきれいな水の指標生物であるカワゲラ類が長良川などで採集できるため、岐阜県ではカワゲラウォッチングという名称となっている。

<sup>47</sup> ごみ減量フォーラム：ごみ減量を目指して、雑がみ回収、ポスターコンクールなどを開催するイベント。

<sup>48</sup> 長良川うかいミュージアム：ぎふ長良川鵜飼の歴史、技術、伝統などを伝え、広めて、守り、つないでいくための施設。

<sup>49</sup> 岐阜市歴史博物館：岐阜市などの歴史、文化、伝統工芸などを紹介する博物館。

<sup>50</sup> 岐阜市農業まつり：地産地消、有機農業の推進など、岐阜市を中心とする地域の農林水産物の普及、利用促進を図るイベント。

<sup>51</sup> 大洞の里山つくろう会：大洞の里山保全、生物多様性の恵みを伝え、世代間交流を図るイベントの開催など、大洞を中心に活動する自然環境保全活動団体。

## 事業者の役割

- ・ネイチャーポジティブ経済の実現を目指した事業活動を実施している場合は、その活動について周知・啓発する。
- ・事業所内において、生物多様性に関する理解を深めるよう努める。
- ・CSR<sup>52</sup>を推進し、必要に応じて、市、環境保全団体などが実施する生物多様性に関する活動について参加、支援などを実施する。

## 市の役割

- ・水生生物調査、岐阜市の自然環境など生物多様性に関する出前講座を学校、環境保全団体、研究機関などと連携して、積極的に開催する。
- ・岐阜市生物多様性シンポジウムなど生物多様性に関するイベントを開催し、生物多様性について周知・啓発する。
- ・アースレンジャー自然体験塾など体験型のプログラムを充実させ、生物多様性にふれる機会を増やす。
- ・自然環境保全活動団体に対して、生物多様性保全に関する活動が定着、発展するよう支援を実施する。
- ・学校、環境保全団体、研究機関などと連携して、生物多様性保全の実例を増やす。



### コラム

#### 大洞里山のこれまでとこれから

日本の森林率は67%と先進国の中では極めて高く、その中でも岐阜県の森林率は82%とさらに高くなっています。それではどんな森林があるでしょうか。「もののけ姫」で描かれる「シシ神の森」のような大木がうっそうと生い茂る森は、ほとんど残されていません。残念ながら日本の森林の大部分（約73%）は「となりのトトロ」に登場する雑木林（二次林ともいう）と植林地（人工林ともいう）です。このような雑木林と植林地こそ、3,000年もの長きにわたり日本人の暮らしと密接にかかわってきた森林、いわゆる里山です。人は雑木林で柱や薪にするために木を伐り、木の実やキノコ、山菜を採取してきました。また、木を伐った跡地にヒノキやスギを植えて育ててきました。しかし、今、人が森林や木材を利用しなくなったため、里山が危機を迎えています。

そんな時代、今を去ること15年前に、岐阜市大洞の荒れ果てた里山を元気にしようと地元の有志が「大洞の里山つくろう会」を立ち上げました。そして、この15年の間、メンバーは必ず月に一度は里山に足を運び、林床を覆っていた低木を伐採し、ササやツルを刈り取り、モヤシの様になった木々が林立する植林地でヒノキやスギの間伐を続けてきました。

15年後、里山は劇的に変わりました。足も踏み入れたくなかった藪のような場所が明るく風の通る空間に変貌し、さらに今まで見られなかった希少植物などが出現し、谷筋でひっそりと咲い

<sup>52</sup> CSR : Corporate Social Responsibility の略称。企業の社会的責任といわれ、企業が事業活動において利益を追求するだけでなく、持続可能な成長を目指して、環境保全などに責任をとる企業活動を実施すること。

ていたショウジョウバカマは谷を覆いつくすほどに増えました。一方で、メンバーも年齢を重ね高齢者たちが後期高齢者になり、平均年齢も高くなりました。かつてのように力任せに作業することはできなくなりましたが、経験と知恵を駆使して、かつてと同じように黙々と作業を続けています。幸いなことに道具が進歩して、小型の電動ノコギリ、電動ハサミにより快適に作業ができるようになってきました。

こういった里山での地道な活動の継続が評価され、2015（平成27）年には環境省により「生物多様性保全上重要な里地里山 大洞すずろしの里」に指定されるとともに、2025（令和7）年には岐阜市の市政功労表彰を受けられました。このように各方面から評価されることで、里山を保全する活動の重要性を知ってもらうことができましたし、メンバーのモチベーションも高まりました。でも、一番のご褒美は自分たちの身近にある里山が生き生きと健康になったことではないでしょうか。

コンクリートや鉄筋でできた建物、道路、橋と違って、里山は絶え間なく手を入れ続けないとすぐダメになります。メンバーの高齢化が進んでいる今、最大の課題は「志と技術」の承継です。短期的には、春の天ぷらパーティー、夏の流しそうめん、そして秋の里山まつりなどのイベントに地区住民、あるいは都市住民を巻き込んで、次の世代に活動のすそ野を広げることでしょう。長期的には、子どもたちが里山で遊びまわったり、そこに生きる動物や植物に触れたりすることで、里山の大切さと人が関わることの重要性を感じてもらい、将来的な担い手育成に取り組むことでしょう。自分たちだけの活動をさらに多くの人に伝えることが、今や大洞里山つくろう会のもうひとつのミッションとなっています。

肥後 瞳輝



春の天ぷらパーティー



夏の流しそうめん



秋の里山まつり

## 取組②

## 希少種、重要な環境の保全

2023（令和5）年の「岐阜市版レッドデータブック・ブルーデータブック2023」では、岐阜市で確認された5,939種のうち、7.1%にあたる420種が選定されています。2015（平成27）年の「岐阜市版レッドリスト・ブルーリスト2015」では、5,381種のうち、8.6%にあたる465種を選定したので、種数、割合ともに減少していますが、希少種の保全が必要であることは変わりありません。

最近では、各地で、ニホンアカガエル、アズマヒキガエルなどの一部の両生類が激減しており、深刻な状況となっています。また、爬虫類についても外来種であるミシシッピアカミミガメが増加する一方で、ニホンイシガメが減少し続けています。

市の北西部から東部にかけての山地は、「岐阜市版レッドリスト・ブルーリスト2015」の作成時において、多くの動植物を確認できましたが、「岐阜市版レッドデータブック・ブルーデータブック2023」の作成時においても多くの動植物を確認しています。一部の地区では、適切な里山管理がなされ、比較的良好な生物多様性が保全されています。しかし全体的には、過疎などによって荒廃した里山は増えており、近年ではイノシシ、ニホンジカなどの増加による悪影響も出ています。さらに気候変動の影響により、動植物の分布も変わりつつあります。

このような絶滅が危惧される希少種や重要な環境の保全については、適切かつ早急な対応が必要です。この対応については行政だけでなく、環境保全団体、学校、研究機関などとの連携によるものが始まっており、より多くの種や地区を対象とするよう推進します。

## 市民の役割

- ・生物多様性に関わりのあるイベント、環境学習、体験活動などに積極的に参加、協力などを行い、生物多様性の現状を正しく理解する。
- ・希少種の生息・生育地で実施される環境保全活動に協力する。
- ・希少種の情報を市、研究機関などへ提供する。

## 事業者の役割

- ・事業活動が、希少種や重要な環境に大きな影響をおよぼさないよう配慮する。
- ・開発などにおいて、市民、環境保全団体、研究機関、市などと連携し、生物多様性の保全に努める。
- ・CSRを推進し、必要に応じて、市、環境保全団体などが実施する生物多様性に関する活動について参加、支援などを実施する。
- ・自然共生サイトの認定に向けて、市民、環境保全団体、研究機関、市などと連携をとるよう努める。

### 市の役割

- ・環境保全団体、研究機関、学校などと連携して、保全推進事業を推進し、その対象種を保全する。
- ・現在、3種となっている貴重野生動植物種について、「岐阜市版レッドデータブック・ブルーデータブック 2023」の選定状況、保全推進事業の進捗状況などと照らし合わせて、見直しを実施する。
- ・開発などにおいて、事業者、環境保全団体、研究機関などと連携し、希少種や重要な環境を保全する。
- ・自然環境保全活動団体に対して、生物多様性保全に関する活動が定着、発展するよう支援を実施する。
- ・自然共生サイトの認定に向けて、市民、事業者、環境保全団体、研究機関などと連携をとるよう努める。



アズマヒキガエル（岐阜市絶滅危惧Ⅰ類）の卵のう保全



カタクリ（岐阜市準絶滅危惧）の生育地間伐作業

## 取組③

## 外来種対策

外来種とは、本来その地域に自然分布していませんでしたが、人為的影響で、その地域に侵入した生きもののことです。したがって、外国産の生きものだけが外来種ではなく、国内の他の地域から持ち込まれた生きものも外来種です。最近では気候変動により、従来なら定着できなかった外来種が確認されるようになった事例もあります。

外来種の中で、地域の生態系、産業、人の健康などに大きな影響を与え、生物多様性を脅かすおそれのあるものを、特に侵略的外来種といいます。広い範囲に蔓延した侵略的外来種の対策や根絶には多額の費用や労力が必要となるため、早期に発見し、対策に結びつけることが必要です。特に希少種が多く生息・生育するような重要な環境においては、影響がより深刻となるため、徹底した対策が必要となります。

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」、いわゆる「外来生物法」では、特定外来生物を指定しており、特定外来生物に指定されると、飼養、栽培、保管、運搬、放出、輸入などが規制されます。さらに、2025（令和7）年に環境省が公表した「外来種被害防止行動計画 第2版」では、2030（令和12）年までに、市町村が集中的に実践する行動について、必要に応じて区域内の外来種対策の方向性を定め、対策優先度の設定、防除計画の策定などを行うこと、外来種対策を実行すること、外来種問題について普及・啓発を行うこと、侵略的外来種の分布情報を把握し、公表することなどと記載しています。

本市では、2015（平成27）年に「岐阜市版レッドリスト・ブルーリスト2015」を作成し、市内で確認された外来種を把握しましたが、2023（令和5）年には「岐阜市版レッドデータブック・ブルーデータブック2023」を作成し、確認された外来種の情報を更新しました。本市で確認された種のうち4.6%にあたる276種が掲載されています。また2023（令和5）年以降、「岐阜市の自然情報継続調査」を実施し、最新の外来種の情報把握に努めています。

このような情報を活用して、外来種問題への理解を進め、侵略的外来種による地域の生態系、産業、人の健康への影響を軽減するようにします。

#### 市民の役割

- ・公共の場所など自宅の敷地外へむやみに植栽しない、ペットや他地域で採った生きものを野外に捨てない、外来種の分布を広げない。
- ・環境保全団体などが実施する外来種防除活動に協力する。

#### 事業者の役割

- ・CSRを推進し、必要に応じて、市、環境保全団体などが実施する生物多様性に関する活動について参加、支援などを実施する。
- ・事業活動において、外来種を利用する場合は、野外での分布拡大を防ぎ、生態系への影響を最小限にとどめるよう、その種の特性に応じて適切に管理する。

## 市の役割

- ・環境保全団体、研究機関、学校などと連携して、外来種の情報を収集し、防除を優先するべき場所や防除を優先して実施する対象を明確化する。
- ・池干し、草刈りなど、外来種を確認しやすい機会を利用して、特定外来生物や侵略的外来種の駆除に協力する。
- ・外来種をこれ以上増やさないために、安いペットの放逐、本来その地域に生息・生育していない生きものの植栽、放流などを自粛するよう生物多様性シンポジウム、市のホームページなどを通じて周知・啓発する。
- ・国、県などと連携して、緊急的な対応が必要な外来種について駆除を推進する。



## コラム

### 外来生物法改正、2023（令和5）年にアカミミガメとアメリカザリガニが条件付特定外来生物に

アカミミガメ（いわゆるミドリガメ）やアメリカザリガニは、世界各地に定着し、侵略的外来種として問題になっています。

外来生物法で特定外来生物に指定されると、飼養等（運搬や保管も含む）、輸入、譲渡等（販売、購入、頒布含む）、野外放出が禁止または原則禁止になります。しかし、アカミミガメとアメリカザリガニは、飼育者が非常に多く、特定外来生物に指定することで野外へ放す人が増える可能性もあります。法規制によって生態系被害を拡大させる本末転倒な状況になることを懸念して指定が見送られてきました。

2022（令和4）年に外来生物法が改正され、いわゆる「条件付特定外来生物」という新たな枠組みが設けられました。それにより、2023（令和5）年6月からアカミミガメとアメリカザリガニが初めて規制対象になりました。一般的な飼養や、頒布ではない無償の譲渡し等は可能で、すなわち通常のペット飼育は許可なく可能である点が、従来の「特定外来生物」とは異なり「条件付」となっている部分です。

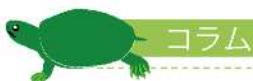
外来種問題は、アカミミガメやアメリカザリガニに限ったことではありません。外来生物法による規制対象種以外にも、多くの外来種が問題になっています。「侵略性が高く、我が国の生態系、人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼす又はそのおそれがある外来種」を、「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）」（<https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/iaslist.html>）として公表しています。このリストの見直しも現在進められています。そして、外来種被害予防三原則として、①悪影響を及ぼすおそれのある外来種を“入れない”、②飼育・栽培している外来種を“捨てない”、③すでに野外にいる外来種を他地域に“拡げない”、が広く求められています。

海外からの生物だけでなく、日本国内の生物であっても、他の地域から持ち込まれれば外来種です。同種であっても地域個体群（遺伝的多様性）を脅かしていることもわかっています。一人一人の生きものの取り扱いが、生態系を守ることに直結します。外来種が悪いのではなく、飼育者による適切な取り扱いにかかっています。



条件付特定外来生物のアカミミガメ（岐阜市侵入ランクA）の幼体

楠田 哲士



## 特定外来生物のカミツキガメが岐阜市で繁殖！

カミツキガメ類はカナダからエクアドルに分布する種で、大型になり比較的攻撃性の高いカメです。外来生物法に基づく「特定外来生物」に指定されています。

1980（昭和55）～1990（平成2）年代の爬虫類ペットブーム時代に、幼体が大量に輸入されていました。千葉県を中心にいくつかの都府県でも定着し、大きな問題になっています。近隣では愛知県の一部の地域でも定着しつつあるようです。

岐阜県内でも過去20年ほどの間に、20匹以上が野外で発見され捕獲されています。このうち、2019（令和元）年には孵化後数年程度の個体が岐阜市内で発見され、2022（令和4）年には岐阜市内で孵化直後の幼体、2025（令和7）年には瑞穂市内で孵化直後の幼体が発見されています。これら3匹はすべて同じ水系（板屋川、伊自良川、長良川）で見つかっていることや、2022（令和4）年の個体は畠地で発見されていることから、ほぼ確実にこの水系で繁殖していると考えられます。

千葉県では、2024（令和6）年度の推定生息数が7,633匹で、その根絶に向けて2025（令和7）年度以降の毎年度の捕獲目標個体数を1,800匹以上と設定しています。カミツキガメの1回の産卵数はアカミミガメよりもはるかに多いことから、いったん繁殖が始まると爆発的に増加して定着してしまいます。岐阜市内では定着初期にあたると考えられることから、関係行政の連携により早急に駆除・防除を進めなければなりません。



近年同じ水系で発見されたカミツキガメ（岐阜市侵入ランクB）3匹

（左から順に2025（令和7）年、2022（令和4）年、2019（令和元）年の発見個体。2022（令和4）年と2019（令和元）年の個体は写真のように成長している。）

楠田 哲士

## 取組④

## 生態系再生の推進

「昆明・モントリオール生物多様性枠組」、「生物多様性国家戦略 2023-2030」では、生物多様性の損失を止め、さらに反転させて生物多様性を向上させる、いわゆるネイチャーポジティブを目標として掲げています。ネイチャーポジティブにつながる取組を推進するためには、新たに人と自然との関わりを創出することやこれまであった生態系に手を入れて再生するといった取組などが必要となります。また、これらの取組をさらに発展させるためには、生態系再生の推進をはじめとして、市だけではなく、市民、事業者など多方面からの取組が必要です。また、市においても環境政策の取組だけでは限定的となってしまうので、多方面からの政策の取組が必要となります。

2015年度の「岐阜市生物多様性プラン」の策定時には、生物多様性に配慮することを目的とする計画は、環境政策に関連して作成されたものがほとんどでした。しかし近年になって、国土交通省が作成した「グリーンインフラ実践ガイド」、本市の都市建設部が作成した「緑の基本計画 2022」、「岐阜市グリーンインフラ計画」など、まちづくりの計画の中でも生物多様性に配慮することが記載されるようになりました。さらに、農林水産省が作成した「みどりの食料システム戦略」においても、化学農薬や化学肥料の使用量を削減し、有機農業を推進することにより、生物多様性保全をより重視した農業を推進することが記載されています。このように多方面からの政策の取組によって、生物多様性保全が重要と認識されるようになったことから、この状況を進展させる必要があります。

「岐阜市生物多様性プラン」の中では、生態系再生の推進に関する取組として、生物多様性に配慮した土木・建設工事、「小さな自然再生」の推進、防災・減災につながる生物多様性の確保という3つの取組が記載されていました。これらの取組に関する施策は、今後も取り組むべきものであり、他の生態系再生の推進に関する取組とともに推進する必要があります。

市民からは、従来の取組に加えて、低農薬・減農薬栽培など生物多様性保全につながる農業を応援するなど、多方面からも可能な範囲で取組を進める必要があります。

また、事業者からも、従来の生物多様性に配慮した事業の取組に加えて、耕作放棄地の解消に努めたりするなど、多方面から取組を進める必要があります。

市からは、環境政策だけでなく、まちづくり政策、「岐阜市森林整備計画」などの農林業政策などの面からも取組を推進する必要があります。

## 市民の役割

- ・保有する農地について、可能な範囲で低農薬・減農薬栽培に取り組むなど、環境に配慮した管理に努める。
- ・保有する農地について、耕作放棄地の解消に努める。
- ・低農薬・減農薬栽培など環境に配慮した農業により生産された農産物を購入するよう努める。
- ・「岐阜市森林整備計画」に基づき、所有する森林について森林整備を推進するよう努める。
- ・生垣、張芝など住空間の緑化に努める。
- ・「小さな自然再生」に関心を持ち、参加するように努める。

## 事業者の役割

- ・自然共生サイトの認定に向けて、生物多様性と事業の関わりについて検討する。
- ・土木・建設工事を進めるにあたり、計画・設計段階から生物多様性保全に配慮し、施工後も「小さな自然再生」などの実施に協力する。
- ・有機農業や低農薬・減農薬栽培など環境に配慮した農業を推進する。
- ・保有する農地について、耕作放棄地の解消に努める。
- ・「岐阜市森林整備計画」に基づき、所有する森林について森林整備を推進するよう努める。

## 市の役割

- ・事業者の自然共生サイトの認定に向けて、研究者とのマッチングを図るなど支援する。
- ・公共事業を進めるにあたり、計画・設計段階から生物多様性保全に配慮し、施工後も「小さな自然再生」などの実施に努める。
- ・多自然川づくり<sup>53</sup>に努め、身近な生物多様性の保全と再生に努める。
- ・「小さな自然再生」が様々な場所で、かつ、適切に実施されるよう支援する。
- ・有機農業や低農薬・減農薬栽培など環境に配慮した農業の拡大に向けて、事業者を支援する。
- ・耕作放棄地の解消などを推進する。
- ・「岐阜市森林整備計画」を推進する。
- ・「岐阜市みどりの基本計画 2022」、「岐阜市グリーンインフラ計画」などにより、市内の緑化の状況に配慮して、グリーンインフラを推進する。



有機農業の農地



森林整備活動

<sup>53</sup> 多自然川づくり：河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うこと。



## コラム

## 「小さな自然再生」とは

「小さな自然再生」とは、主に身近な河川、水路などを対象として、人力作業など可能な方法で土木作業を行い、環境再生を行おうとする取組で、近年、全国各地で、様々な形で取り組まれるようになってきました。行政が実施する公共事業では不十分になりがちな生物多様性保全対策の補完、維持管理を通じた生物多様性の改善に、各地域の団体、住民の方々などが積極的に参画することによって、身近な自然環境を保全・復元していくこうという取組です。

2020(平成30)年に発行された「できることからはじめよう 水辺の小さな自然再生事例集 第2集(編著:「小さな自然再生」研究会、発行:日本河川・流域再生ネットワーク(JRRN))」では、小さな自然再生の定義について、以下3つの条件を挙げて説明しています。まず、1つ目に、「自己調達ができる資金規模でできること」です。行政に多額の予算をつけてもらう大掛かりな事業でなく、無理なく調達できる予算内でできるような小規模な取組です。3つ目に、「多様な主体による参画と協働が可能であること」。公共事業とは異なり、誰にも発案の機会があり、計画から準備まで行う人、作業だけ手伝う人など多様な関わり方が許される、自由度の高い取組です。そして、3つ目に、「修復と撤去が容易であること」です。「小さな自然再生」では、自分たちが体を動かして、実際の現場に手を加えるわけですが、最初からうまくいくことはまずありません。何か課題が生じたら、方法を変えてやり直しができる必要です。

事例集では、全国各地の先進的な事例を紹介しています。例えば、河川の落差に人力作業で魚道を作る、単調な水辺に変化を与えて場の多様性を回復する、川底を耕して魚類の産卵場を作る、といった取組が、市民、行政、専門家などの協働によって行われています。

このように、全国で広がっている「小さな自然再生」ですが、その魅力は、まず、自分たちが汗をかいた結果が目に見えることがあります。水辺に手を加えることによって、生きものの量が増えた、最近、姿を消した種が再び見られるようになったなど、自分たちの活動の成果を確認することができます。また、活動を通した参加者同士の交流も、その大きな魅力です。たくさんの参加者で、わいわいがやがやと汗をかくことによって、地域での仲間意識や信頼関係も育まれていきます。それだけでなく、「小さな自然再生」のフィールドに対する参加者の愛着も深まり、地域の人々が集う「場」の創出にもつながっていきます。

岐阜県内では、市民、行政、民間技術者などが参加している「岐阜県自然共生工法研究会」が、「小さな自然再生」に取り組んだほか、岐阜市内においても自然環境保全活動団体の方々などが「小さな自然再生」に取り組んでいます。例えば、達目洞自然の会は、定期的に実施している生物多様性保全活動の中で、カエル類の産卵時期にあわせて小さな池を造成しています。春になると、この池には数多くのオタマジャクシが見られるほか、ミナミメダカも群れるようになります。また、大洞の里山つくろう会は、全国的に減少しているニホンアカガエルの保全のため、産卵池に間伐した竹などを投入しています。これら以外にも市民、大学や高校などの教育機関、行政、研究者などが協働により、各地で「小さな自然再生」を進めています。

このように広がりつつある「小さな自然再生」の活動ですが、ネイチャーポジティブへの志向が求められる現在において、これからも岐阜市における生物多様性保全、各地域のコミュニティの活性化につながることが期待されます。



湿地再生（左：達目洞、右：大洞）

#### 参考文献

「できることから始めよう 水辺の小さな自然再生事例集 第2集」  
編著：「小さな自然再生」研究会  
発行：日本河川・流域再生ネットワーク（JRRN）、2020

原田 守啓

## 取組⑤

## 長良川流域のつながりづくり

岐阜市民の文化、生活などには、長良川が深く関わっています。それらの多くが相互につながっており、1,300 年以上前から現在まで継承されているぎふ長良川の鵜飼は、その代表的なものといえます。

さらには、上流域の产品である、美濃和紙に代表される様々な生産品やその流通、白山信仰、高賀信仰などによる往来、池の上みそぎ祭りなどの伝統行事なども長良川流域のつながりにより、現在まで伝えられているといえます。

2015（平成 27）年、このような長良川流域のつながりが、重要な水産物である「鮎」を通して、人の生活、水環境、漁業資源などが相互に深く関わり連環する仕組みを保持しているということで、世界農業遺産「清流長良川の鮎（里川における人と鮎のつながり）」として認定されました。世界農業遺産「清流長良川の鮎」に関する取組は世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会が中心となって推進しており、本市も協議会の会員として様々な取組を推進しています。

また本市では、もともと 2007（平成 19）年より、長良川流域環境ネットワーク協議会<sup>54</sup>による長良川の流域づくりに関する取組を流域自治体などと推進しており、環境保全団体と連携して、水質調査、河川清掃活動を推進してきました。長良川上流域の森林整備活動なども支援しています。これらは Eco-DRR からの流域保全につながるものといえます。

そして NPO 法人 ORGAN<sup>55</sup>は、長良川流域の持続可能な地域づくりを目指して、長良川流域の生業の担い手支援、観光・物品に関するマーケティング・販売、地域づくりの人材育成など、幅広い取組を展開しています。長良川流域の恵みを享受できる長良川デパート、長良川流域の伝統工芸、文化などを体験できるぎふ長良川めぐるツアーズなどです。

このような長良川流域のつながりづくりに関する取組は、これからも積極的に推進する必要があり、今後も県、流域市自治体、環境保全団体などと連携して、長良川流域のつながりづくりを推進します。

## 市民の役割

- ・ぎふ長良川の鵜飼、ぎふ長良川めぐるツアーズなどを体験したり、長良川うかいミュージアムを見学したりして、長良川が身近なものであることを認識する。
- ・身近な水環境の全国一斉調査<sup>56</sup>、長良川などの河川清掃活動、長良川上流域の森林整備活動など、長良川流域のつながりづくりに関する取組に参加する。
- ・清流長良川の恵みの逸品など長良川流域の产品を購入して、長良川流域の地域振興に努める。

<sup>54</sup> 長良川流域環境ネットワーク協議会：長良川流域の上流域から下流域までの自治体、企業などにより構成し、水質保全、上流域の植林など長良川流域の保全活動を推進する協議会のこと。

<sup>55</sup> NPO 法人 ORGAN：長良川流域の持続可能な地域づくりを目指して、様々な取組を展開する NPO 法人。

<sup>56</sup> 身近な水環境の全国一斉調査：全国の環境保全団体、学校などが河川を中心とした身近な水域で、同一日に COD（化学的酸素要求量）などを測定する調査のこと。

## 事業者の役割

- ・世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会、長良川流域環境ネットワーク協議会、NPO 法人 ORGAN などの長良川流域のつながりづくりに関する取組に参加する。
- ・世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会、長良川流域環境ネットワーク協議会、NPO 法人 ORGAN などの長良川流域のつながりづくりに関する活動に協力する。
- ・清流長良川の恵みの逸品、ぎふ長良川めぐるツアーズなど長良川流域の地域振興につながる取組に協力する。

## 市の役割

- ・世界農業遺産「清流長良川の鮎」、長良川流域環境ネットワーク協議会、NPO 法人 ORGAN などの長良川流域のつながりづくりにつながる取組について、国、県、流域自治体、環境保全団体などと連携して推進する。
- ・Eco-DRR を推進することにより、流域保全を推進する。
- ・長良川流域のつながりの重要性について、県、流域自治体などと連携して普及啓発を推進する。
- ・清流長良川の恵みの逸品、ぎふ長良川めぐるツアーズなど長良川流域の地域振興につながる取組を支援する。



長良川流域環境ネットワーク協議会の活動（左：長良川源流の森育成事業、右：長良川流域一斉環境調査）

## 取組⑥

## 生物多様性につながる文化・産業の振興

岐阜市の伝統工芸品である提灯、うちわ、和傘には、竹、和紙などが使われています。竹、和紙などは生物多様性の恵みともいえるものであり、生物多様性を保全することが、これらの伝統工芸品を受け継ぐことにつながります。伝統工芸品は、地域に根差した文化ともいえるものですが、産業の生産品という面も持っています。

ぎふ長良川の鵜飼も長良川流域を代表する文化といえます。ぎふ長良川の鵜飼は、ウミウを使った漁、竹で作成された様々な籠、伝統的な工法で作成された木造の鵜舟、鵜匠の装束でもある腰蓑など、構成する様々なものが生物多様性の恵みといえるものばかりです。

世界農業遺産「清流長良川の鮎」に関する取組は、長良川流域のつながりづくりだけでなく、このような生物多様性につながる文化・産業の振興も推進しています。また、取組の一つである清流長良川の恵みの逸品は、特に生物多様性につながる産業の振興を目指したのもいえます。

このほか、事業者からは、従来の生物多様性に配慮した事業の取組に加えて、さらにネイチャーポジティブ経済への移行が求められていることから、押さえるべき要素の把握が重要となってきます。そして市は、このような事業者のネイチャーポジティブ経済の移行について支援する必要があります。

生物多様性につながる文化・産業の振興については、多方面から広い範囲にわたって推進し、さらに新たに人と自然との関わりを創出することにより、次世代へ引き継ぐことができます。

## 市民の役割

- ・長良川うかいミュージアム、岐阜市歴史博物館などを見学したり、ぎふ長良川めぐるツアーズなどを体験したりして、生物多様性の恵みを受けた伝統技術、伝統工芸品などにふれる。
- ・清流長良川の恵みの逸品など長良川流域の产品を購入して、長良川流域の地域振興に努める。

## 事業者の役割

- ・自らの事業活動がネイチャーポジティブ経済の実現を目指したものになるよう努める。
- ・世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会、NPO法人ORGANなどの生物多様性につながる文化・産業の振興に関する取組に参加する。

## 市の役割

- ・事業者のネイチャーポジティブ経済実現に向けての取組を支援する。
- ・世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会、NPO法人ORGANなどの生物多様性につながる文化・産業の振興につながる取組について、国、県、流域自治体、環境保全団体などと連携して推進する。
- ・生物多様性につながる文化・産業の重要性について、県、流域自治体などと連携して普及啓発を推進する。
- ・清流長良川の恵みの逸品、ぎふ長良川めぐるツアーズなど生物多様性につながる文化・産業の振興につながる取組を支援する。



### 心地よい都市空間とは？

岐阜市は、市の中心部に金華山、百々ヶ峰と長良川（自然空間）があり、郊外には水田、畑等が広がっている事から、緑豊かな都市だと感じる方が多いのではないでしょうか。

都市の中に緑が多いということは、その分多くの生きものが生息・生育している事を示しています。例えば市の中心部では、クワガタムシやカブトムシを捕まえる事ができます。長良川では漁業を営んでいる人がいます。郊外の畑では有機農業が広がりつつあります。このように、さまざまな生きものが多く存在し、私たちの生活に関わっています。

多様な生きものが住む、緑豊かな都市といえば、非常に良い住環境だろうと考える方も多いのではないでしょうか。しかし、例えば落ち葉掃除が大変ですし、草が伸び放題の荒れた空き地にしないために頻繁な草刈りも必要です。その他、枯れ枝の折損落下や樹木の倒伏事故の防止対策も必要ですし、更にはジカ熱<sup>57</sup>、デング熱<sup>58</sup>、SFTS<sup>59</sup>等、緑空間に生息する吸血昆虫等が媒介する病気への対策等、生活を脅かす、快適ではない要素も多くあります。

こうした事から、緑空間はゆとりある豊かな生活には欠かす事のできない物ですが、管理する事が必要です。

例えば身近な緑空間、例えば自宅の庭や花壇、公園や街路は、機能を十分に発揮させ心地よく使うためには、頻繁な除草や施肥、病害虫防除が必要となります。逆に自然度の高い空間、例えば金華山やながら川ふれあいの森のような場所は、獣害や病虫害の発生源にならないようにしたり、人が立ち入る場所は倒木や枝折れで人身事故が生じないようにしたりしなければなりません。



撮影：水崎 貴久彦

本郷町けやき通り

このように緑、自然空間の性質や生活空間との距離によって、管理目的が異なり、その結果管理方法や頻度が変わります。

こうした事を、きちんと知り、適切な管理をしてゆくことで、様々な生きものが当たり前に暮らす、心地よい、緑豊かな空間を作り出していく事が大切なのはないかと思います。

水崎 貴久彦

<sup>57</sup> ジカ熱：ヤブカ属の蚊によって媒介されるジカウイルスによる感染症。

<sup>58</sup> デング熱：主にヒトスジシマカ、ネッタイシマカなどによって媒介されるデングウイルスによる感染症。

<sup>59</sup> SFTS：重症熱性血小板減少症候群（Severe Fever with Thrombocytopenia Syndrome : SFTS）。主にSFTSウイルスを保有しているマダニによって媒介される感染症。

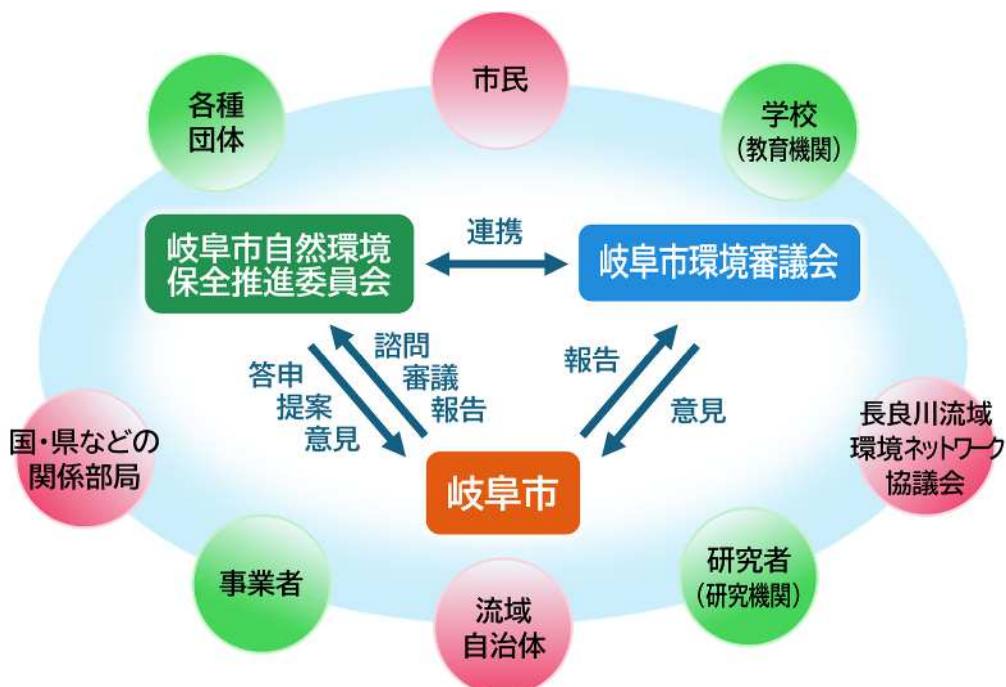


## 1 推進体制

「第2期岐阜市生物多様性プラン」が目指す将来の岐阜市の姿である「多様な生きものと“あたりまえ”に暮らすまち」を実現するためには、市、市民、各種団体、学校、事業者、研究者などがそれぞれの得意分野を活かして相互に連携して取り組んでいくことが重要です。

そこで、市は生物多様性の現状や各主体の取組に関する情報を集約し、岐阜市自然環境保全推進委員会へ共有するとともに公表します。さらに、市は岐阜市自然環境保全推進委員会から意見、提言などを受け、生物多様性に関する事業の実施、各主体の取組への支援などを行い、本プランを推進します。また、市は必要に応じて、岐阜市環境審議会へ報告し、意見を受けます。

本市は、長良川流域のつながりにより、生物多様性の恵みを享受しています。これらの恵みは本市のみが享受できるものではありません。長良川流域のつながりを保ち、生物多様性の恵みを上流域から下流域まで享受できるように、長良川流域環境ネットワーク協議会などの取組を推進します。

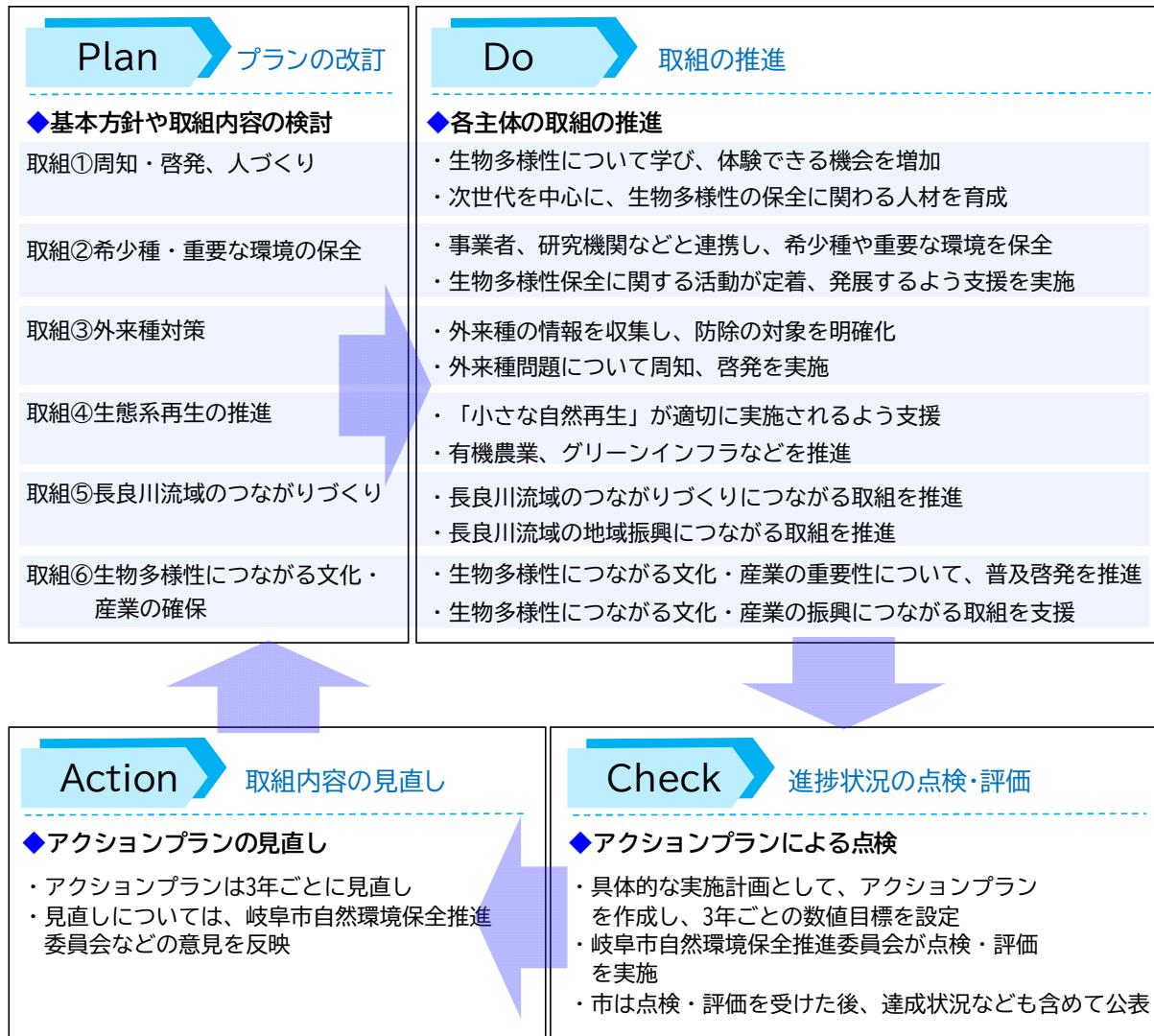


## 2 進捗管理

市が本プランの推進状況などについて、岐阜市自然環境保全推進委員会へ報告し、岐阜市自然環境保全推進委員会は市とともに進捗状況について管理します。

本プランの具体的な実施計画として、「生物多様性アクションプラン」を作成し、3年ごとの数値目標を設定します。数値目標などの達成状況は、岐阜市自然環境保全推進委員会において、点検・評価を実施します。

市は点検・評価を受けた後、達成状況なども含めて公表します。



# 資料編

## 1 市域の概要

### (1) 気象



図12 岐阜市における月別気温と降水量

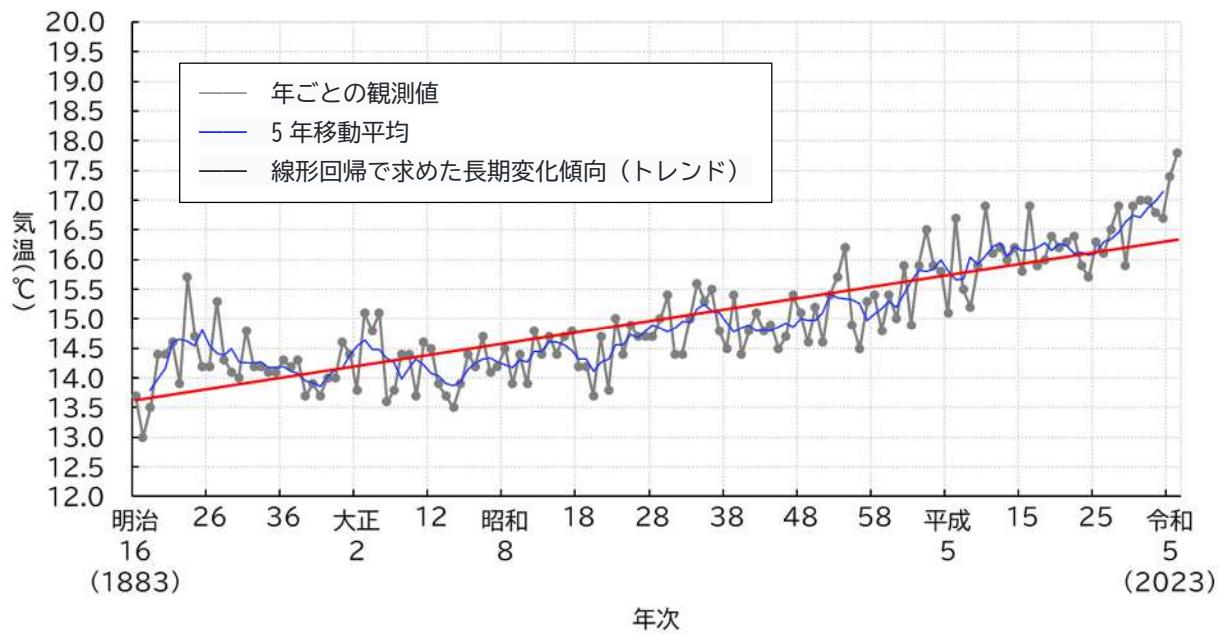
表5 岐阜県内の主な気象観測地点との比較

単位: °C、mm

	岐阜	高山	多治見	大垣	中津川	八幡
平均気温	16.9	12.1	15.9	16.6	14.0	13.4
最高気温	21.8	18.4	22.2	21.3	20.3	19.8
最低気温	12.8	7.6	10.6	12.6	9.0	8.9
年間降水量	2041.5	1890.1	1752.0	2029.6	1997.8	2872.5

注) 2015(平成27)～2024(令和6)年の10年間平均値 岐阜地方気象台、高山特別地域気象観測所、  
他はアメダス。

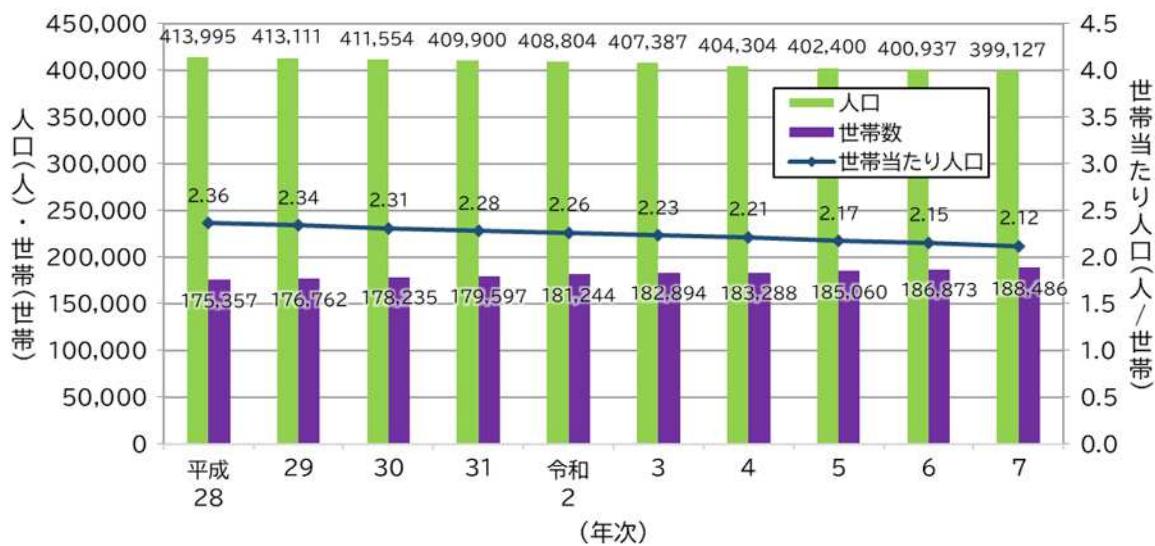
資料: 気象庁ホームページ



資料：気象庁 過去の気象データ

図 13 岐阜市の年平均気温の推移 (1883~2024 年)

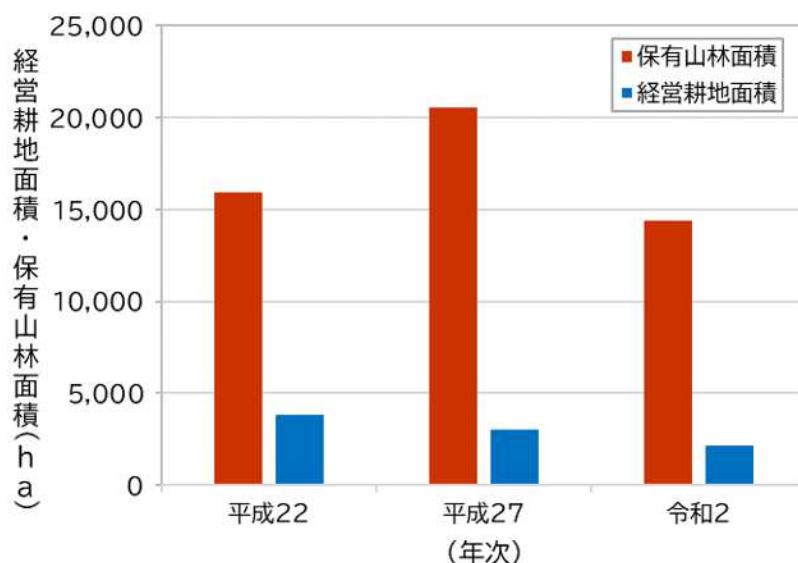
## (2) 人口



資料：岐阜市統計書、各年 1 月 1 日現在

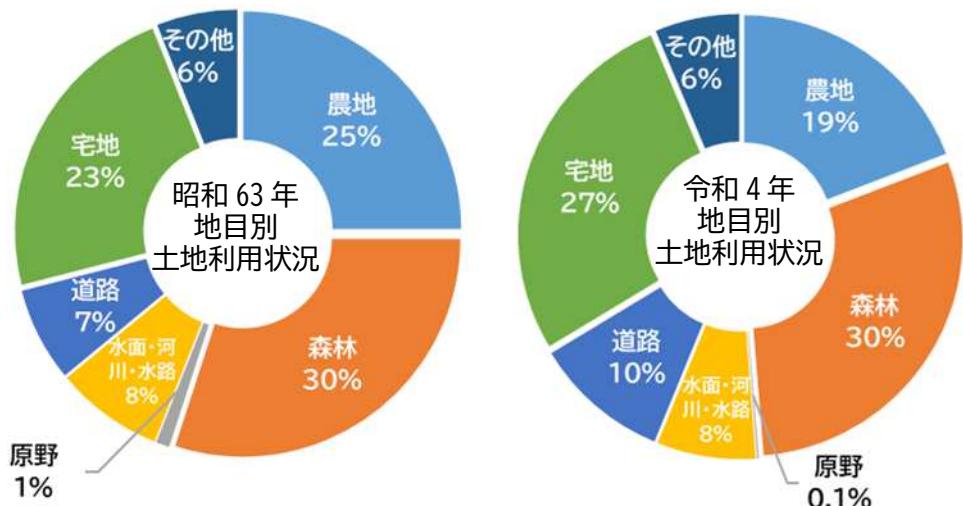
図 14 人口と世帯数の推移

### (3) 土地利用



資料：農林業センサス

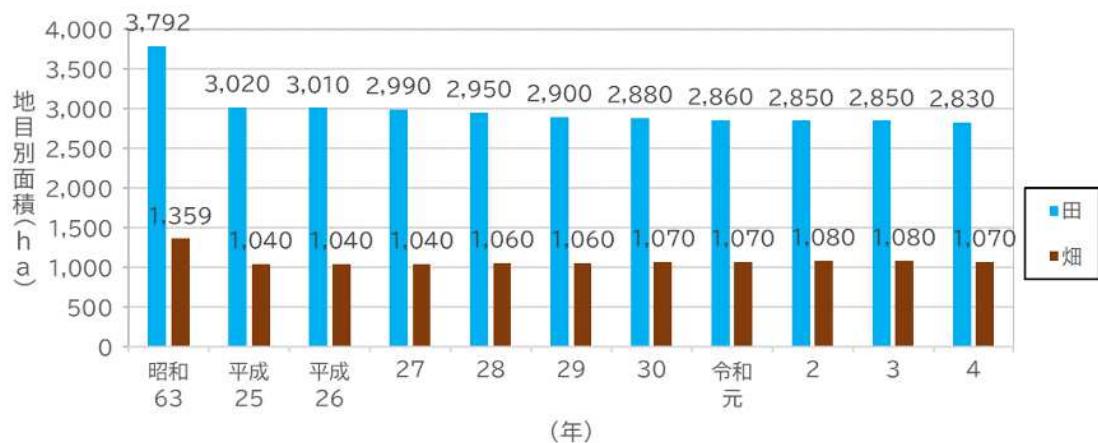
図 15 農地面積等の推移



注) 昭和 63 年は、柳津町の値を合算している。

資料：岐阜市統計書。各年 10 月 1 日現在

図 16 地目別土地利用状況



注) 平成 15 年以前は、柳津町の値を合算している。

資料：岐阜市統計書。各年 10 月 1 日現在

図 17 農地面積の推移

#### (4) 指定区域など

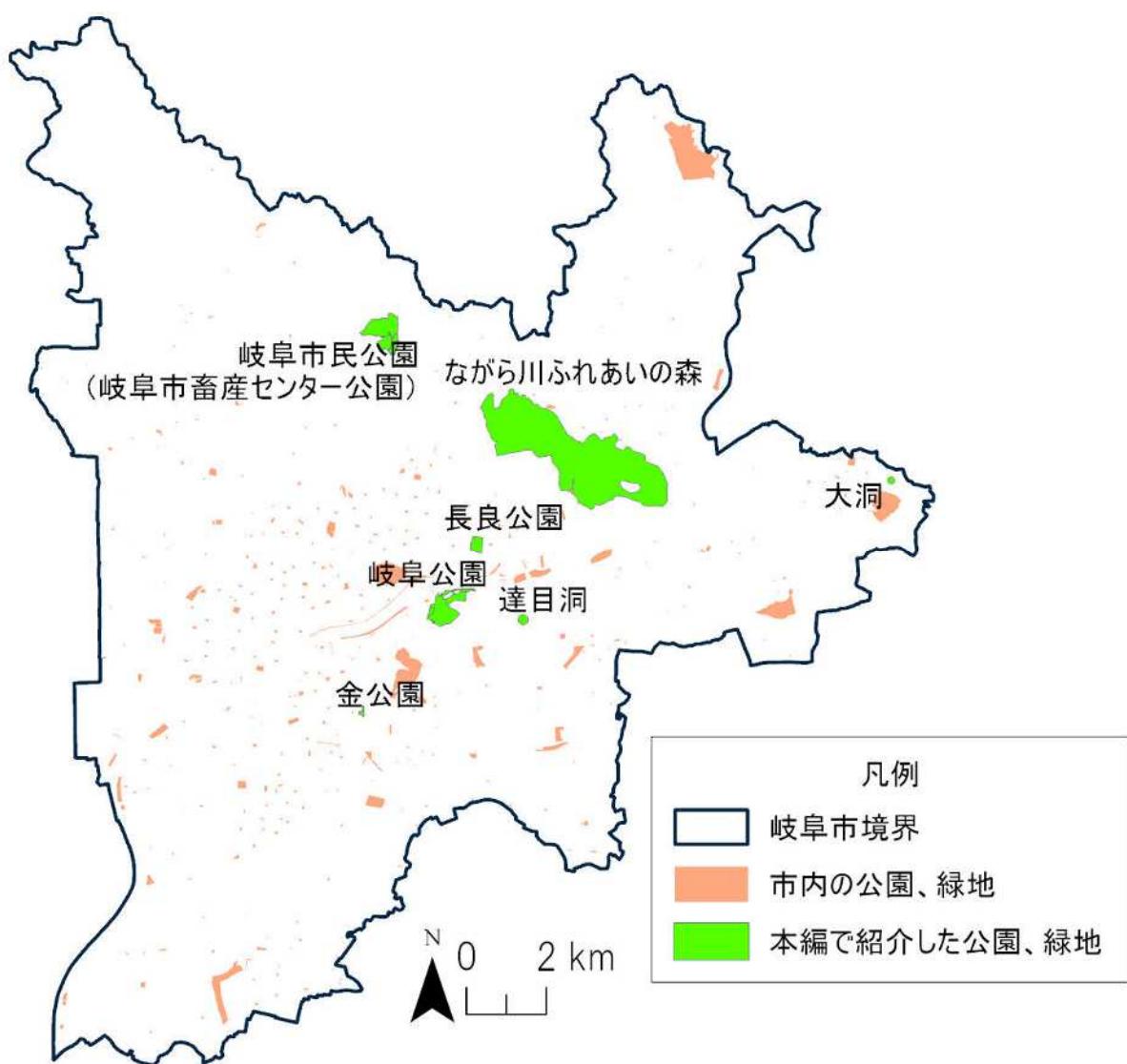


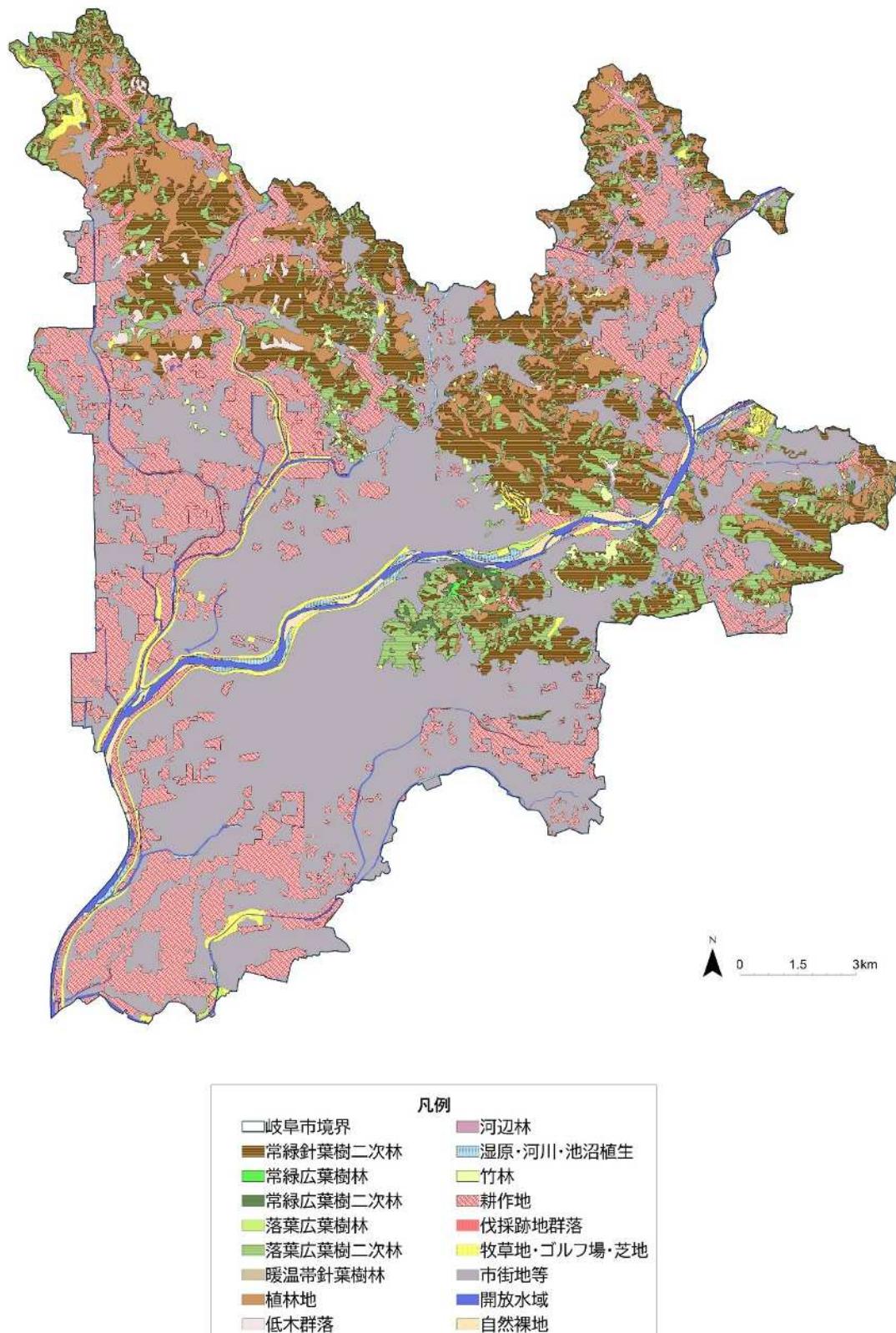
図18 公園、緑地などの状況



注) 4 地区の合計は約 2,163ha である。

図 19 風致地区の指定状況

## (5) 植生



資料：「植生調査（1/25,000）」環境省生物多様性センター 自然環境 web-GIS(<http://gis.biodic.go.jp/>)

岐阜市の自然情報 (<https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/kankyo/1010761/1006155.html>)

図 20 植生図

## (6) ため池

表6 市内のため池一覧

番号	名称	フリガナ	所在地	貯水量 (m <sup>3</sup> )	面積 (m <sup>2</sup> )
1	瑞穂池	ミズホイケ	粟野西	2,700	3,152
2	西峰池	サイトウゲイケ	岩崎	1,500	1,486
3	松尾ヶ池	マツオガイケ	畜産センター	6,000	4,795
4	北山池	キタヤマイケ	打越	4,120	1,777
5	西山池	ニシヤマイケ	打越	2,050	1,489
6	大洞池	オオボライケ	打越	1,300	1,205
7	鎌磨池	カマトギイケ	城田寺	870	595
8	本堂池	ホンドウイケ	城田寺	1,300	2,280
9	不動池	フドウイケ	松籟団地奥	2,640	4,858
10	松尾池	マツオイケ	志段見	20,000	8,042
11	古雨池	フルサメイケ	山県岩	3,200	4,066
12	見寺洞池	ケンジボライケ	山県岩	1,070	1,034
13	竜朔寺池	リュウサクジイケ	太郎丸	1,050	510
14	念珠池	ネンジュイケ	岩井	1,280	1,429
15	あま池	アマイケ	加野	7,020	3,498
16	四十八池	シジュウハチイケ	諏訪山	2,920	4,585
17	下池	シモイケ	諏訪山	2,620	8,244
18	不動寺池	フドウジイケ	芥見南山	7,800	3,861
19	東洞池	ヒガシボライケ	大洞	4,180	707
20	硯石池	スズリイシイケ	大洞	3,600	2,172
21	大門口池	ダイモングチイケ	リル芥見	6,688	3,423
22	日輪寺池	ニチリンジイケ	高天原団地下	4,920	2,303
23	古池	フルイケ	岩田東	12,770	5,515
24	新池（岩田）	シンイケ（イワタ）	岩田坂	9,000	3,870
25	新池（岩滝）	シンイケ（イワタキ）	岩滝東	740	1,186
26	広岡池	ヒロオカイケ	岩滝東	3,220	4,020
27	第1於母ノ池	ダイイチオモノイケ	洞	20,810	7,754
28	第2於母ノ池	ダイニオモノイケ	洞	17,050	8,666
29	佐野ノ池	サノノイケ	雛倉	15,100	8,709
30	田頭池	タガシライケ	雛倉	4,370	2,543
31	奥ノ池（上段）	オクノイケ（ジョウダン）	掛洞	1,560	1,203
32	奥ノ池（下段）	オクノイケ（カダン）	掛洞	3,170	1,830
33	則松池	ノリマツイケ	則松	6,800	2,789
34	上池（北）	カミイケ（キタ）	諏訪山	2,100	3,421
35	上池（南）	カミイケ（ミナミ）	諏訪山	2,700	

## 2 生物多様性プラン改定までの経緯

2016（平成28）年、目指すべき岐阜市の生物多様性の姿を提示し、生物多様性の保全と持続的な利活用を図るため、本市の初めての生物多様性地域戦略である「岐阜市生物多様性プラン 計画期間：2016年度-2025年度」を策定しました。

さらに、「岐阜市生物多様性プラン」の策定以降、「岐阜市版レッドリスト・ブルーリスト2015」の見直しを行い、2023（令和5）年には、「岐阜市版レッドデータブック・ブルーデータブック2023」を作成しました。この時には、5,809種の動植物を確認し、絶滅が危惧される種は420種という結果となりました。外来種については276種という結果となりました。

これらの取組を進める一方で、取組の結果を市民の皆さんと共有し、さらに今後の本市の生物多様性について、ともに考えていきたいという思いから、以下のような取組を進めました。

### （1）令和5年度生物多様性シンポジウム

「岐阜市版レッドデータブック・ブルーデータブック2023」を作成したことから、これらの情報を市民の皆さんへ広く周知するため、「レッドリスト・ブルーリストの生きものたち」と題して、2回にわたりシンポジウムを開催しました。

#### ①「レッドリスト・ブルーリストの生きものたち（爬虫類・両生類）」

2023（令和5）年7月22日（土）@みんなの森 ぎふメディアコスモス

新たに作成した岐阜市版レッドリスト・ブルーリストの中から、爬虫類と両生類に焦点を当てて開催しました。

##### ・講演

「岐阜市のニホンイシガメの危機と保全」

岐阜大学応用生物科学部 教授 楠田哲士氏

（岐阜市版レッドリスト等改訂検討委員会委員）

##### ・講演

「レッドリスト・ブルーリストの生きものたち  
両生類」

大垣北高等学校 教諭 高木雅紀氏

##### ・トークセッション

岐阜大学応用生物科学部 教授 楠田哲士氏

大垣北高等学校 教諭 高木雅紀氏

コーディネーター 大塚之穏氏

（岐阜市版レッドリスト等改訂検討委員会委員長）



## ②「レッドリスト・ブルーリストの生きものたち（哺乳類・鳥類）」

2024（令和6）年1月27日（土）@みんなの森 ぎふメディアコスモス

新たに作成した岐阜市版レッドリスト・ブルーリストの中から、哺乳類と鳥類に焦点を当てて開催しました。

### ・講演

「レッドリスト・ブルーリストの生きものたち  
哺乳類」  
ぎふ哺乳動物研究会 代表 梶浦敬一氏

### ・講演

「レッドリスト・ブルーリストの生きものたち  
鳥類」  
日本野鳥の会 岐阜 顧問 大塚之稔氏

### ・トークセッション

ぎふ哺乳動物研究会 代表 梶浦敬一氏  
日本野鳥の会 岐阜 顧問 大塚之稔氏  
コーディネーター 伊藤栄一氏（NPO 法人森のなりわい研究所理事長）



### (2) 令和6年度生物多様性シンポジウム

令和5年度に引き続き、「岐阜市版レッドデータブック・ブルーデータブック 2023」を市民の皆さんへ広く周知するため、「レッドリスト・ブルーリストの生きものたち」と題して、シンポジウムを1回、開催しました。また木曽三川域を含めて、本市の生物多様性について理解を深めていただくため、シンポジウムを1回、開催しました。

## ①「レッドリスト・ブルーリストの生きものたち（植物・貝類）」

2024（令和6）年8月4日（日）@みんなの森 ぎふメディアコスモス

新たに作成した岐阜市版レッドリスト・ブルーリストの中から、植物と貝類に焦点を当てて開催しました。当日は講師に持参していただいた貝類の標本も展示しました。

・講演

「レッドリスト・ブルーリストの生きものたち 植物」  
岐阜県植物研究会 近藤慎一氏

・講演

「レッドリスト・ブルーリストの生きものたち 貝類」  
愛知みずほ大学人間科学部 准教授 川瀬基弘氏  
(岐阜市版レッドリスト等改訂検討委員会委員)

・トークセッション

岐阜県植物研究会 近藤慎一氏  
愛知みずほ大学人間科学部 准教授 川瀬基弘氏  
コーディネーター 大塚之稔氏  
(岐阜市版レッドリスト等改訂検討委員会委員長)

②「木曽三川の生物環境と水族館の保全活動」

2025（令和7）年1月25日（土）@みんなの森 ぎふメディアコスモス

木曽三川域の水生生物をとりまく生物多様性、  
それらの保全活動などを知ることにより、本市の  
生物多様性について理解を深めていただくため、  
開催しました。

・講演

「木曽三川の生物環境と水族館の保全活動」  
世界淡水魚園水族館アクア・トトぎふ 波多野順氏

・トークセッション

世界淡水魚園水族館アクア・トトぎふ 波多野順氏  
コーディネーター 水崎喜久彦氏  
(NPO 法人森と水辺の技術研究会理事長)

令和6年度 第1回岐阜市生物多様性シンポジウム  
**レッドリスト・ブルーリストの生きものたち(植物、貝類)**



岐阜市では「岐阜市版レッドデータブック・ブルーデータブック2023」を作成しました。レッドリスト・ブルーリストの改訂に携わった専門家から植物と貝類の貴重な生きもの話を聞いてみませんか！

**8月4日(日) 14:00~16:00 (開場13:30)**

講師 近藤慎一さん 岐阜県植物研究会  
川瀬基弘さん 愛知みずほ大学 人間科学部 准教授  
(コーディネーター) 大塚之稔さん 岐阜市版レッドリスト等改訂検討委員会委員長  
会場 みんなの森 ぎふメディアコスモス かんがえるスタジオ  
岐阜市司町40番地5  
(定員) 70人(事前申込み・先着順) (参加費) 無料  
(申込方法) 令和6年7月8日(月)より受付開始  
①または②の方法にて申し込む。  
①岐阜市HPの申込フォームから申し込む。  
②以下の連絡先にTELにて申し込む。  
(開催日時にTEL願います。)  
(申込・問合せ先) 岐阜市環境部環境保全課自然係  
TEL: 058-214-2151



令和6年度 第2回岐阜市生物多様性シンポジウム  
**木曽三川の生物環境と水族館の保全活動**

日時 令和7年1月25日(土) 14:00~16:00

場所 みんなの森ぎふメディアコスモス  
かんがえるスタジオ(岐阜市司町40-5)

定員 70人(事前申込・先着順)

参加費 無料

講師 波多野順氏  
世界淡水魚園水族館 アクア・トトぎふ  
アクアトトギュ  
リニアコレーター(博士(生物資源))

参加申し込み方法  
令和6年12月23日(月)から受付を開始します。  
WEBまたは電話にてお申込みください。  
■WEBで申し込み場合  
こちらのQRコードより申し込み願います。→   
■電話にて申し込み場合  
下記担当へ電話にてお申込みください。

【申込・問い合わせ先】  
岐阜市 環境部 環境保全課 自然係  
TEL: 058-214-2151



### (3) 令和7年度生物多様性シンポジウム

「岐阜市生物多様性プラン」の改定を進めるにあたり、本市の生物多様性について理解を深めていただくため、あまり焦点を当てていなかった生きものなども対象として、シンポジウムを2回にわたり、開催しました。また高校生たちの生物多様性に関する活動を支援とともに、その成果について知っていただくため、事例発表をしていただきました。

## ① 「楽しい昆虫採集のすすめ」

2025 (令和 7) 年 8 月 3 日 (日) @みんなの森 ぎふメディアコスモス

これまで、昆虫に焦点を当てた講演がほとんどなかったことから、改めて昆虫に注目し、開催しました。高校生の事例発表も昆虫を対象としたものであり、当日は講師と高校生に持参していただいた昆虫標本も展示了しました。

## ・講演

## 「楽しい昆虫採集のすすめ」

名和昆虫博物館館長　名和哲夫氏

### ・事例発表

「堤防でチョウを2年間追い続けて分かったこと」

岐阜高等学校自然科学部生物班

## ・トークセッション

名和昆虫博物館館長 名和哲夫氏

## 岐阜高等学校自然科学部生物班

コーディネーター 岡本朋子氏（岐阜大学応用生物科学部准教授）



### 3 岐阜市自然環境の保全に関する条例

平成 15 年 3 月 31 日

条例第 20 号

第1章 総則	第1条 目的、第2条 用語の定義、第3条 市の責務、第4条 事業者の責務、第5条 市民の責務、第6条 国、県等への要請
第2章 自然環境の保全	第7条 自然環境保全地区の指定、第8条 貴重野生動植物種の指定、第9条 捕獲等の禁止、第10条 許可の取消し、第11条 移入種の放逐等の禁止、第12条 特別保全地区における行為の制限、第13条 許可の取消し、第14条 特別保全地区の指定等に伴う経過措置、第15条 共生地区における行為の届出、第16条 行為の禁止命令等、第17条 中止命令等
第3章 自然環境の創造	第18条 自然とのふれあいの場の確保、第19条 緑化の推進、第20条 市民及び事業者の緑化の役割
第4章 自然環境保全活動団体及び自然環境保護監視員	第21条 自然環境保全活動団体の承認、第22条 自然環境保全活動団体の意見の尊重、第23条 助言及び指導、第24条 自然環境保護監視員の設置
第5章 雜則	第25条 自然環境保全地区以外の地区における行為に対する助言及び指導、第26条 土地の買取り、第27条 報告、検査等、第28条 実地調査、第29条 損失の補償、第30条 委任
第6章 罰則	第31-33条 罰則、第34条 両罰規定
附則	—

#### (1) 貴重野生動植物種

条例に基づき指定した貴重野生動植物種を以下に示します。

##### ①ヒメコウホネ（スイレン科）

＜レッドデータブックカテゴリー＞

環境省－絶滅危惧 IA類 (CR)

岐阜県－絶滅危惧 I 類

岐阜市－絶滅危惧 I 類

沈水葉と浮葉を持つ多年草で、5～10月頃に黄色い花が水面から突き出て咲きます。

湧水を水源に持つ丘陵山間部の池沼や農業用水路などに生育します。

本種の生育環境である丘陵地の池沼や水路など

は、人間の生産活動の活発な場所でもあり、改変や改修などにより生育地が減少しています。

ヒメコウホネは達目洞で生育しており、その一部を自然環境保全地区として指定しています。ヒメコウホネを中心とする達目洞の生物多様性保全は、「達目洞自然の会」との協働により実施しており、生物多様性が良好な状態で保たれています。今後もヒメコウホネのみを保全の対象とするのではなく、達目洞全体の生物多様性保全を推進するということが大切です。



ヒメコウホネ（岐阜市絶滅危惧 I 類）

## ②ヤマトサンショウウオ (サンショウウオ科)

<レッドデータブックカテゴリー>

環境省－絶滅危惧 II 類 (VU)

岐阜県－絶滅危惧 I 類

岐阜市－絶滅危惧 I 類

全長 10cm 程度の小型のサンショウウオで、体は褐色で黒褐色斑が密にあり、尾の上下の縁に黄条があることが多いのが特徴です。成体は低山や丘陵地

の落葉広葉樹林などに生息し、山間の水田脇の水溜りや湿地などの止水域において産卵します。

ヤマトサンショウウオの生息に適した、落葉広葉樹林と湿地などの止水域が隣接した環境が減少しているため生息域および生息数が減少しています。また、岐阜県はヤマトサンショウウオの分布の北東限にあたり、学術上貴重なものです。

ヤマトサンショウウオの保全は、岐阜高等学校自然科学部生物班、岐阜大学、環境保全団体、岐阜市などが協働により、卵のうの保護、ふ化した幼生の放流などを実施しています。生息地における産卵数は増えつつありますが、絶滅の危機に直面している状況は変わりありません。今後も種の保全だけでなく、生息地の保全も推進することが必要です。



ヤマトサンショウウオ (岐阜市絶滅危惧 I 類)

## ③ホトケドジョウ (ドジョウ科)

<レッドデータブックカテゴリー>

環境省－絶滅危惧 IB 類 (EN)

岐阜県－準絶滅危惧

岐阜市－準絶滅危惧

大型の個体では全長 8cm を超え、体型は円筒形で、4 対 8 本の鬚があります。体色は地域差や個体差がありますが、茶褐色または赤褐色で体側には黒点が散在しています。



ホトケドジョウ (岐阜市準絶滅危惧)

湧水を水源に持つ細流や用排水路、池の砂礫底または泥底に生息し、底生の小動物を捕食します。

水田の圃場整備、湧水地の埋め立て、水質汚濁などにより生息環境が悪化し、生息域および生息数が減少しています。

ホトケドジョウについては、毎年、モニタリング調査を実施しており、生息状況を確認しています。

表 7 ホトケドジョウ生息状況モニタリング調査結果

	2021(R3)年	2022(R4)年	2023(R5)年	2024(R6)年	2025(R7)年
地点数	26	29	26	28	28
個体数	341	465	530	430	275

## (2) 自然環境保全活動団体

条例に基づき承認した自然環境保全活動団体は以下のとおりです。

自然環境保全活動団体
達目洞自然の会
金華山サポートーズ
ボランティア「風と土の会」
NPO 法人 ぎふし森守クラブ
NPO 法人長良川環境レンジャー協会
日本野鳥の会 岐阜
NPO 法人森と水辺の技術研究会
NPO 法人工ヌエスネット
NPO 法人ふれあいの森自然学校
大洞の里山つくろう会
第3ブロック青少年育成市民会議



達目洞自然の会



金華山サポートーズ



NPO 法人 ぎふし森守クラブ



NPO 法人 ふれあいの森自然学校



大洞の里山つくろう会



第3ブロック青少年育成市民会議

## 4 里地里山

環境省では、様々な命を育む豊かな里地里山を、次世代に残していくべき自然環境の一つであると位置づけ、2015（平成27）年12月に「生物多様性保全上重要な里地里山」を全国で500ヶ所選定しました。岐阜市内の選定地を以下に示します。

No.	選定地の名称	選定基準			選定理由
		1	2	3	
21-1	達目洞ヒメコウホネ自生地湿地	○	○	-	金華山東山麓に位置し、金華山国有林を水源とする湿地環境が残る、水生植物のヒメコウホネ（東海型）の自生地が対象である。 無農薬による人力の稻作活動の実践や昔ながらの木材と竹材等を使った水路管理などによる湿地環境の保全が行われており、ヒメコウホネやカキツバタなどの希少植物をはじめ、ニホンアカガエルやメダカなど里地里山に特徴的な種の生息が確認されている。
21-2	大洞すずろしの里	○	○	-	市の東端部に位置し、硯石池と周辺雑木林、湿地、ため池等を含む丘陵地であり、地域住民の身近な里山として位置づけられている。 市街地に位置しながら、丘陵地に隣接する農地、明るい里山林を含むモザイク状の土地利用が維持されており、ノスリやトノサマガエル、シュンランなど里地里山に特徴的な動植物も生息・生育している。

注) 選定基準は次の通り。

- 基準1：多様で優れた二次的自然環境を有する
- 基準2：里地里山に特有で多様な野生動植物が生息・生育する
- 基準3：生態系ネットワークの形成に寄与する

資料：環境省ホームページ



達目洞での稻刈り体験



大洞での里山保全活動

## 5 コラム執筆者

ページ	コラムタイトル	執筆者
10	ネイチャーポジティブとは	岐阜市環境保全課
12	生物多様性とは	岐阜市自然環境保全推進委員会委員長 近藤慎一
24	生物多様性の恵みとは	岐阜市自然環境保全推進委員会委員長 近藤慎一
25	生物多様性の恵みを未来へつなぐためにできること	岐阜市環境保全課
29	いろいろな森	NPO 法人森のなりわい研究所代表理事 伊藤栄一
30	岐阜市民公園の再整備計画	岐阜市環境保全課
32	ヒメコウホネの生きる達目洞	達目洞自然の会代表 加納一郎
33	石田川、伊自良川と周辺の農業用排水路の関係	岐阜市環境保全課
36	村山川の二枚貝救出作戦	岐阜市環境保全課
38	水辺エコトーン（水陸移行帯）の保全と再生	岐阜県立大垣北高等学校教諭 高木雅紀
41	市民活動と行政、企業との協働	金華山サポートーズ事務局長 野尻智周
43	目指すべき将来の岐阜市の姿の決定まで	岐阜市環境保全課
47	大洞里山のこれまでとこれから	中部学院大学スポーツ健康科学部教授 肥後睦輝
52	外来生物法改正、2023（令和5）年にアカミミガメとアメリカザリガニが条件付特定外来生物に	岐阜大学応用生物科学部教授 楠田哲士
53	特定外来生物のカミツキガメが岐阜市で繁殖！	岐阜大学応用生物科学部教授 楠田哲士
56	「小さな自然再生」とは	岐阜大学高等研究院環境社会共生体研究センター長 原田守啓
61	心地よい都市空間とは？	NPO 法人森と水辺の技術研究会理事長 水崎貴久彦